

千葉教育

蓮

平成30年度
No.650

千葉の子どもたちの未来のために

6・7月

特集

「社会に開かれた教育課程」をどう実現するべきか

～カリキュラム・マネジメントの視点から～

○シリーズ 現代の教育事情

横浜国立大学教職大学院教授	石塚 等
文部科学省初等中等教育局教育課程課教育課程企画室長	白井 俊
県教育庁教育振興部学習指導課	
市川市教育委員会生涯学習部教育政策課	

○提言

道の駅とみうら枇杷倶楽部元駅長	加藤 文男
-----------------	-------



千葉県総合教育センター

学校白慢

地域とともに歩む

楽しい学校づくりをめざして

香取市立小見川中央小学校長 ただ しげあき
多田 成明



1 はじめに

本校は、舟運の河港として栄えた小見川市街を中心とする香取市東部に位置し、昭和50年代には、鹿島臨海工業地域の開発に伴い、児童が増加したが、その後は減少傾向にある。小見川藩陣屋跡に校舎を建築し、今年3月に創立144周年を迎えた。4月に小見川南小学校と合併したところで、現在学級数20学級、通級教室2学級、515名の児童数である。

2 学校の特色ある活動

グラウンドには、大きなクスノキがあり、校歌の中で歌われ、校章にもなっており、子どもたちの6年間の健やかな成長を見守ってくれているシンボルである。

基礎学力の定着に力を入れ、年2回の漢字・計算テストを実施している。また、校長先生チャレンジとして、1年生にたし算とひき算、2年生にかけ算の検定を校長室で実施し、算数科の基礎力の定着と子どもとの交流を図っている。校長の「合格」という声に「やったー！」と手を上げて喜ぶ子どもの姿を見られるのは大変うれしい瞬間である。

児童会の活動も盛んで、挨拶運動や募金活動、1年生ようこそ集会やいじめゼロ集会などの計画・運営に自主的に取り組むなど意欲的に実践する力を培う場となっている。

11月には、音楽集会が開催され、多くの保護者の方が、体育館一杯に参観してくれる大きな行事となっている。どの学年も熱心に練習に励み、当日は素晴らしい歌声・演奏を

披露する楽しい行事の一つとなっている。

地域とのつながりも深く、PTAの他に同窓会という組織がある。これは、本田元俊先生という病院の院長さんが発起人になり、子どもたちによい教育をしてもらうためにと学校を支援する形で組織され、毎年、6年生の餅つき会、創立記念日の芸術鑑賞会などいろいろな行事において地域の方々が手助けをしてくださり、情操教育の一役を担っている。

今年度は、11月に県学校体育研究大会の会場校として、授業展開を予定している。



ドレミファ音楽発表会

3 終わりに

学校教育目標は、「させられないでする子ども」である。自分で考え、行動できる「生きる力」を兼ね備えた子どもの育成を目指し、「楽しい学校」を創っていきたい。

目次

千葉教育 蓮 No.650

◆学校自慢

地域とともに歩む楽しい学校づくりをめざして

香取市立小見川中央小学校長

多田 成明

◆提言

命がけの飛躍

道の駅とみうら枇杷倶楽部元駅長

加藤 文男 …2

シリーズ！ 現代の教育事情 「社会に開かれた教育課程」をどう実現するべきか～カリキュラム・マネジメントの視点から～

- 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて 横浜国立大学教職大学院教授 石塚 等 …4
- 新しい学習指導要領を読み解くための視点 文部科学省初等中等教育局教育課程課教育課程企画室長 白井 俊 …6
- 「社会に開かれた教育課程」を実現するためのカリキュラム・マネジメント 県教育庁教育振興部学習指導課 …8
- 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて ～コミュニティ・スクールの推進～ 市川市教育委員会学校教育部学校地域連携推進課 …10

私の教師道

- 学校を創る 新米校長の一年間 ～学校の強みを学校経営に生かす取組～ 松戸市立旭町中学校長 後藤 忠幸 …12
- 学校を支える 「那古っ子の育成」を目指して ～学校教育目標具現化への取組～ 館山市立那古小学校教頭 吉野 薫 …14
- 学校を動かす 主幹教諭としての1年 習志野市立第三中学校主幹教諭 三橋 直行 …16
- 子どもを知る 児童理解に努める ～私が行ってきた「ほめだし教育」～ 富津市立青堀小学校教諭 安西脩倫子 …17
- 子どもを知る 初任者研修を通して 県立柏南高等学校教諭 長尾 彩美 …17
- 授業を創る 私が大切にしていること 流山市立江戸川台小学校教諭 赤澤 由芙 …18

活・研究 長期研究生からの報告

- 小学校編 多様な考えを生かした算数指導
～課題設定の工夫と協働的な活動の充実を通して～ 松戸市立高木小学校教諭 石井 直光 …20
- 中学校編 実社会で活用する古典の学習指導 ～「兼好法師家集アンソロジー」「徒然草」人生相談を編集する活動を通して～
船橋市立湊中学校教諭 吉住 任美 …23
- 特別支援学校編 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた生徒の思いを生かした授業づくり
～授業の視点シートを使った音楽の授業分析を通して～ 県立東金特別支援学校教諭 近藤可奈子 …26

情報アラカルト

- 県立学校改革推進プランの一部改訂及び第4次実施プログラムの策定 県教育庁企画管理部教育政策課 …29
- 平成30年度学校教育指導の指針について 県教育庁教育振興部学習指導課 …30
- 千葉県版不登校対策指導資料集について 県教育庁教育振興部児童生徒課 …32
- 不登校対策支援チームについて 県教育庁教育振興部児童生徒課 …33

学校 NOW！

- 先進校の取組 「特別の教科 道徳」子どもが自ら考え、議論する道徳への転換をめざして 佐倉市立寺崎小学校 …34
- 学校歳時記 新学習指導要領の「理解」を更に促進する 教育創造研究センター所長 高階 玲治 …36

◆発信！特別支援教育

特別支援学級担当者の専門性向上パッケージ

県総合教育センター特別支援教育部 …38

◆千葉歴史の散歩道

加曽利貝塚が特別史跡に指定！

文化財課主任上席文化財主事

吉野 健一

道標

「社会に開かれた教育課程」をどう実現するべきか～カリキュラム・マネジメントの視点から～

2016年12月の中央教育審議会の答申は「社会に開かれた教育課程」を理念として提示した。県教育委員会は「学校教育指導の指針」において、「社会に開かれた教育課程の実現に向けたカリキュラム・マネジメントの確立」を掲げた。すなわち、「人生を拓く『確かな学力』を育む」「思いやりのある『豊かな心』を育む」「活力にあふれる『健やかな体』を育む」である。そして、「主体的・対話的で深い学び」の実現である。これは、中央教育審議会答申に基づく新学習指導要領の施行に伴う措置である。

「社会に開かれた教育課程」の捉え方には、大きく二つの解釈が考えられる。

一つ目は未来軸としての将来社会・未来社会を生き抜く将来像という解釈である。産業構造が大きく変化する2030年の日本の姿を想像してみるといい。人口が減少し、驚異的な高齢社会が出現する。成人した子供たちが身に付けるべき学力や能力とは如何なるもの

であろうか。学校は如何なる責務を担うべきであろうか。このような社会の構造変化への深い認識を管理職だけでなく教職員も持つ必要がある。

二つ目は社会軸としての学校という空間と、その外側にある家庭、地域社会との連携・協働の推進という解釈である。たとえば、地震に伴う津波等の災害に対して、地域社会の学校に期待するものは大きい。復旧においても、児童・生徒のボランティア活動は必要であろう。地域の人材、広く言えば、日本の人材として育っていく子供たちへの期待を多くの人が持っている。その期待を踏まえどのような人材を育てるのか学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させていくことが必要である。

新学習指導要領の移行期を迎え、「社会に開かれた教育課程」の理念とその実現するための方策について考えていきたい。

提

言

命がけの飛躍

道の駅とみうら枇杷倶楽部元駅長 かとう ふみお 加藤 文男



成田からベトナムに向かっている。ハノイからベトナム戦争の激戦地であったダナンへと乗り継ぎ、隣接するクアンナム省へと向かう。通い慣れた道である。

初めてベトナムを訪れたのは2007年の1月で、笹川平和財団が支援してベトナム平和発展財団が事業を実施した「日越地方市民団体交流事業」の招聘によるものであった。飛行機と列車、レンタカーを乗り継いで、南のビンロン省からクアンナム省、ハティン省を訪問してハノイまで1,800kmを、2週間をかけて「道の駅」のシステムを紹介して廻った。

当時、私は南房総市の職員だったが、定年後の生き方を考えざるを得ない年齢であったので、有給休暇をいただいて参加した。

以来、10年間、40回を超えて通っている。これほどベトナムに通うことになるとは予想だにできなかった。

田舎公務員に国際協力の依頼が舞い込んだのは、2回目である。2003年に国際協力銀行から、タイ王国にODAで整備した「産業村」という施設の運営管理システムづくりを手伝うようにとの依頼であった。産業村はタクシン政権の目玉事業の一つであった。タイ全土に20箇所の施設を整備して地域振興を図ろうとする事業で、コンセプトが「道の駅」に似通っていたことからの依頼であった。

当時、勤務していた枇杷倶楽部の経営も軌道に乗り始め、新たな発展の可能性を模索していた頃でもあったので、国際協力の

意味を深く考えずバンコクへと向かった。

その、枇杷倶楽部の立ち上げは難渋した。バブル経済が崩壊した1993年のオープンであり、「道の駅」の認知度も低かった。

しかも、当時の町長からは「文化と地域産業の振興、情報発信基地を造れ。運営法人を、赤字を出さずに立ち上げろ」との厳命であった。全国に類似施設は無く、しかも、出資者が見つからず、全額町出資という法人は、「行政が自ら黒字を目指す」という矛盾を抱えての船出でもあった。既存の商工業者からの反発もあり、新規客の獲得のために観光バスツアーの誘致の仕組みを作り、特産の枇杷の加工に年中無休で取組んだ。振り返れば、今話題の着地型旅行業、六次産業化とも言えるのだが、無我夢中の毎日であった。

タイでは、「日本の過疎地域の活性化事業の経験は、途上国で生きる」という知見を得た。

ベトナムでの活動の場は、中部の中核都市であるダナンに接し、東南アジアでも有数のリゾート地帯であるホイアンやミーソン聖地という世界遺産のあるクアンナム省である。

市街地から離れると水牛が草を食む一面の田園地帯で、高度成長期前の日本と見まがう懐かしい農村風景が広がっている。

農村地域の朝は早く、夜明け前にはニュースと音楽が屋外拡声器から大音量で流れ、オートバイの流れが始まる。

ベトナムでの活動はJICA草の根技術協力の支援によるもので、道の駅に併設し

た農民売店の整備運営と、安全野菜や伝統工芸品振興への支援である。

現場を訪ね生産者と膝をつき合わせての協議で、学ぶことの多い日々であった。

ベトナムは1986年のドイモイ政策によって、計画経済から市場経済への転換が推進されたが、農民には資本論でいう「命がけの飛躍」を求めるものでもあった。在来農法で野菜を作り、市場価格を知らず仲買に売るという生活から、GAPの認証を受けて安全野菜の生産を行い、遠隔地で自ら小売するという転換は、大きなリスクを負うことだった。

「なぜやりたいのか」の問いに、「朝から晩まで働きずくめの両親を楽にさせたい」、「安全野菜こそが希望の光だ」と、真剣な眼差しが返ってきた。村ぐるみの勤労奉仕で加工所を造り、50km離れたダナン市に安全野菜直売所もオープンさせた。

貧困地帯で、天日乾燥でライスペーパーを生産している女性グループは、販売量の増えるテト前が雨季で生産が止まり、その都度販路を失い、裸足での作業を続けていた。簡易な乾燥機を用意すると、24時間フル操業で生産し、短期間でブランド品に育てあげた。従業員の賃金を2倍にして、ユニフォームも揃えた。原料米も相場の1割増しで農家から仕入れ、困窮世帯へは義援金を送り、販売利益の地域還元を当然のように行っている。

今も、枯れ葉剤被害の悲惨さは続いているが、加害国への非難の声は聞こえてこない。「なぜ」と問うと、「私達は、前を向いて生きて行くことにした」との答えだった。ホーチミン市にある戦争博物館の悲惨な写真は、米国との国交復興時に外してしまった。

さらに、ベトナムの国境は陸続きだ。南シナ海での争いがあった際には、国民感情は最悪だったが、国交を絶つことなくバランスを保ち続けた。このバランス感覚は、四方海に囲まれた日本においては想像し難い。

途上国を訪ねると、上から目線で見えてしまいがちだが、それは日本という国力の踏み台の上に立っているからである。

現場での課題解決を共にすると、目線が変わる。省の高官と懇談した際、日本人とベトナム人の比較で盛り上がった。「どうも、能力と意欲、勤勉さ、手先の器用さはベトナム人の方が上ではないか」と話すと、「そう思う。でもベトナム人は集団プレーが苦手で、3人集まると日本人の方が上になる」と笑い話になった。

東日本大震災が発生した日、バンコクにいた。タイの工業省の皆さんとお会いした時に、「日本が大変なことになってしまった。これまでの日本の支援に応えねばと、省内で義援金を集め始めた。手持ちの大型発電機もすぐに送ることにした」と、涙ながらに話してくれた。帰国の際にも、空港カウンターで、「日本の事態が収まるまで、バンコクに滞在したら」とまで提案を受けた。

ベトナムでは、「日本の状況から、事業も打ち切られると思っていた。大変な時期に支援を続けてくれて」との言葉があった。

東南アジアの人々の多くは親日的である。

私達の先輩方が現地で真摯に敬意を持って寄り添い、共に課題の解決に取り組んだ結果であろう。

しかし、高度成長を支えた団塊の世代が高齢者となり、少子化により成長の糧であった人口ボーナスも見込めず、停滞気味の経済情勢の中で人々の関心も行動も、内向きの国になりつつあるように見える。

日本の知見は、途上国で求められている。国内で、国外で、成長へ向けて「命がけの飛躍」を果たす、打たれ続けても現状を開拓する人材が求められる。

教育の重要性は高まるばかりだ。

「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて

横浜国立大学教職大学院教授 いしづか ひとし 石塚 等



1 はじめに

学習指導要領の改訂は、子供や学校、地域の実情を分析するとともに、将来の社会を担う子供たちが必要とする力を明らかにし、それに向けて教育課程を軸に学校教育の改善充実を図ろうとするものであり、言わば国家レベル・長期的視点に立ったカリキュラム・マネジメントである。そこには子供たちへの願いに基づく改訂の理念と学校への要請が存在する。

2 子供たちの現状と将来展望

子供たちの学力は近年改善傾向にあるものの、様々な調査結果等から問題解決に当たり多面的・多角的に考察し、根拠に基づき表現することなどに課題が残されている。

社会に目を移すと、人工知能の飛躍的な進化や産業構造の変化など社会全体の構造変革が予測を超える速度で進んでいる。

社会の変化により子供たちに求められる学力も変わるだろう。新学習指導要領で学習した子供たちが社会に出て活躍する2030年頃はどのような社会が想定されるのか。それは予測しがたい時代と捉えられよう。予測困難な時代の到来を迎え、獲得した知識や技能を活用し、未知の状況や課題に対応し解決するなど未来社会を創造する力の育成が重要となる。

3 「社会に開かれた教育課程」の意義

こうした現状認識と将来展望に立って、この度改訂された学習指導要領は「社会に開かれた教育課程」を基本的理念として掲げ、次の三つの視点で捉えている。

- ①よりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有すること
- ②予測困難な社会を生きていくために必要な力を教育課程において明確化すること
- ③現実の社会との連携・協働の中で豊かな学びを実現すること

ここでの「社会」は、現在から未来へ向かう時間軸の中で将来を展望した社会全体を意味する面、学校との連携・協働の対象となる地域社会を意味する面に解される。「社会」の捉え方は一様ではないものの、未来社会を展望しつつ社会とのつながりを強く意識した教育課程を求めている。

4 育成を目指す資質・能力

未来社会を創造する力と言うと漠然としてしまうが、新学習指導要領では、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力を「生きて働く知識・技能の習得」「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養」の三つの柱で整理し、これらをバランスよく育むことを求めている。いわば、未来社会を創造する力をより具体化し資質・能力として示したものである。

「生きて働く知識・技能の習得」については、単なる知識の再生に留まるのではなく、学習過程において様々な知識を獲得しながら既存の知識と関連付けるなどして、他の学習や社会で活用できる、生きて働くものとして身に付けることが重要となる。

「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」については、獲得した知識や技能を活用しつつ、社会や学習の中で直面する様々な未知の状況や課題等に適切に対応するためによく考え判断し、表現したり実践したりする力として育成することが重要となる。

「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養」については、子供たちの学習意欲や態度、学習への動機付けにかかわる資質・能力であり、前述の「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」の資質・能力の育成を方向付けるものとして捉えることが大切となる。

新学習指導要領が目指す資質・能力の育成のためには、授業改善とカリキュラム・マネジメントが大きな鍵となる。

5 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善

資質・能力の育成に向けて子供たちの学びの質を変えることが求められる。そのためには授業改善が不可欠であり、新学習指導要領において授業改善の視点として示されたのが「主体的・対話的で深い学び」である。これは、学習者である子供たちの視点から授業改善を捉えたものであり、受動的な学びから能動的な学びへの質的転換を図ろうとするものである。

教師の視点からは、知識注入型から課題探究型へと授業の質的転換を図ることが必要である。校内研修等の場を通じて、これまでの授業実践が「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」になっていたかを

省察し、教師間で課題や改善策の共有化を図っていくことが大切である。

6 カリキュラム・マネジメントの充実

教育課程の改善や授業の質の向上を図るために必要な仕組みとして、新学習指導要領ではカリキュラム・マネジメントを位置付け、次の三つの側面から充実を求めている。

①教科等横断的な視点で教育課程を組み立てること（カリキュラム・デザイン）

②教育課程を評価し改善を図ること（PDCAサイクル）

③人的・物的な体制確保

これまでも学校では、教育課程の評価・改善を目指したPDCAサイクルが行われてきているものの、必ずしも十分に機能していたとは言えない。

新学習指導要領では、教育課程のPDCAサイクルを求めるだけでなく、教科等横断的な視点でのカリキュラム・デザインや、地域との連携・協働も含めた教育活動に必要な人的・物的の効果的な活用も明示された。三つの側面を生かし、学校全体での組織的・計画的な取組が必要となる。

7 おわりに

新学習指導要領が目指す教育の実現のためには、専門職としての教師の資質・能力の向上、教師が授業に専念できる組織体制作り、地域社会における学校教育への理解と協力など課題は多い。

各学校における授業改善やカリキュラム・マネジメントの取組を支援するため、教員研修・養成の充実、地域と学校との連携・協働体制の構築、学校における働き方改革の推進など関係者がそれぞれの役割を発揮し積極的に対応することが不可欠となる。

新しい学習指導要領を読み解くための視点

文部科学省初等中等教育局教育課程課教育課程企画室長 白井 俊



1 コンピテンシー重視の国際的トレンド

新学習指導要領の改訂の主要なポイントの一つが、資質・能力に基づいて学習指導要領を再整理したことである。伝統的に、各国の教育課程は「何を学ぶのか」というコンテンツを中心として形成されてきたが、1990年代ごろから「何ができるようになるか」というコンピテンシーに対する関心が高まってきた。こうした動きは1990年代後半から2000年代初頭において行われたOECD（経済協力開発機構）のDeSeCo（コンピテンシーの定義と選択）プロジェクトで定義されたキー・コンピテンシーや、これを理論的な支柱とするPISA（国際学習到達度調査）の普及によって加速されてきた。例えば、ニュージーランドやオーストラリア、シンガポール、韓国（2015年）などの各国が、キー・コンピテンシーの理論を踏まえながら、コンピテンシーを重視したカリキュラムへの転換を図ってきたのである。

ここで注意しなければならないのは、コンピテンシーを重視すると言っても、そのことが、各教科等のコンテンツを軽視するものではないということである。コンテンツを学習する過程において、コンピテンシーが育まれるのであるし、より高次のコンピテンシーを獲得することにより、さらに多くのコンテンツをより深く理解することが可能になる好循環が働くのである。したがって、コンピテンシーを重視するとしても、コンテンツとコンピテンシーが二項対立で捉えられてはならないことについては、改めて留意が必要であり、一つ一つのコンテンツをしっかりと学習していくことの重要性が変わるものではない。大切な

のは、コンテンツを学んだことで、どのような資質・能力が身についたかという学習の成果を意識することである。

2 資質・能力の「3つの柱」の意義

新しい学習指導要領では、資質・能力を「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の3つの柱から整理している。狭義の「学力」と捉えられることもある「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力等」だけでなく、「学びに向かう力・人間性等」を3つの柱に位置付けたことは、「知徳体」を重視してきた我が国の教育の伝統にも合致するものであるが、近年、国際的にも、情意的・社会的スキルや態度などの側面を重視する傾向が強まっている。特に、ヨーロッパ諸国においては、移民が急増する中で、社会的格差の拡大やテロリズムの発生といった社会問題も顕在化しており、教育を通じて基本的人権の尊重や民主主義などの基本原理を共有していくことの必要性が再認識されている。我が国においても、外国籍の児童生徒数の増加や国民の価値観の多様化が進む中で、情意や態度等を公教育においてどのように扱うかは、改めて重要な視点となろう。

3 AI時代における「主体的・対話的で深い学び」

さて、新学習指導要領においては、授業改善の視点として、「主体的・対話的で深い学び」が示されている。AI（人工知能）がより大きな役割を果たすことが想定される時代において、「主体的・対話的で深い学び」は改めて重要性を帯びる。例えば、

Amazon のウェブサイトでは消費者の購買履歴に応じて、さらなる購買意欲を喚起させるような宣伝が自動的に表示されるし、金融業界においては、ローンやクレジットカード等の与信業務の相当部分が AI に代替され始めている。今後ますます、定型のあるいは機械的な業務は、AI 代替されていくことが想定される。そのような時代においては、教師が指示したことをやらせるだけの教育では足りないのは自明であり、自分で考え、行動できる人材を育てていくことが従来以上に強く求められる。そうした力こそが、現在の技術では AI が人間に代替することができない部分であり、逆に言えば、人間が最も力を発揮しなければならない部分なのである。

4 「授業デザイン」の重要性

しかしながら、「主体的・対話的で深い学び」を進めていくための前提は本当に整っているだろうか。例えば、基礎的・基本的な知識や技能すら身につけていないのであれば、「主体的に考えなさい」「グループで活動しなさい」といった指導をしても、十分な成果は出ないだろう。世の中には「アクティブ・ラーニング」に関する様々な言説が溢れているが、大切なのは、学校や子供たちの実情を踏まえて、「授業をどのようにデザインしていくか」ということを、徹底的に考えるということである。

一部には、「アクティブ・ラーニング」なのだから、「教師が教えるはいけない」という論調も見られる。確かに「教師が教えるはいけない」場面もあるかもしれないが、「教師が教えなければならない」場面も当然あるだろう。「グループ学習が必要」な場面もあるだろうが、「グループ学習に適さない」場面もあるだろう。児童生徒の状況を的確に捉えた上で、授業全体をどうデザインしていくかを考えることは、教師が教育のプロフェッショナルとしての専門性を発揮すべき場面である。

また、これまで 1 コマの中に見通しや振り返り、教師が教える場面やグループでの活動の場面など、様々な要素が詰め込まれた授業が求められる傾向はなかっただろうか。1 コマの授業が大切なのはもちろんであるが、もう少し長いスパンで考え、1 コ

マで常にすべてを完結する必要がないことを意識することも重要である。これらの点について、学習指導要領解説総則編においても関連事項を記述しているので、参照されたい。

5 見方・考え方

さて、「主体的・対話的で深い学び」のうち、特に「深い学び」を実現していく上で重要な役割を果たすと考えられているのが、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」である。上述のように、コンテンツについての学習を通じてコンピテンシーが獲得されるのであるが、実際には、個別のコンテンツと抽象的なコンピテンシーを直接結び付けることは容易ではない。例えば、「律令国家の形成」や「化学変化と物質の質量」に関する個別の事柄を学んだからといって、直ちに意味のあるコンピテンシーが育成されるとは考えられない。むしろ、子ども達は「こんなことを学んで、何の意味があるのだろうか」と疑問を抱き、学ぶこと自体に否定的になるかも知れない。

事実、TIMSS（国際数学・理科教育調査）や PISA によれば、他国と比較して我が国においては、教科等の学習をする意義を十分認識していない児童生徒の割合が非常に高い。そこからは、多くの子ども達が、試験対策や内申書等の外在的な圧力によって「仕方なく」学習に取り組んでいる姿が浮かび上がってくる。もちろん、外発的な動機づけが必ずしも否定されるものではないが、内発的な動機づけなしには、生涯を通じたアクティブ・ラーナーになることは困難であろう。

各教科等を学ぶ意義を認識するためには、特に実生活や実社会における課題と関連付けながら、子ども達の学習意欲を高めることが極めて重要である。そのためには、見方・考え方を意識して、教師自らもアンテナを高くして、社会の様々な課題と自らが担当する教科等との関連性を意識し、授業の中に還元していくことが大切である。この点も、教師が各教科等についての専門性を発揮することが期待される重要な場面である。

「社会に開かれた教育課程」を実現するための カリキュラム・マネジメント

県教育庁教育振興部学習指導課

1 これからの教育課程の在り方

今の子供たちが成人して社会で活躍する近未来は、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境が大きく、または急速に変化するなど、予測困難な時代となっていることが予想される。

人工知能の飛躍的な進化は、雇用の在り方や学校において獲得する知識の意味に大きな変化をもたらすであろうし、具体的に仕事のことを考えてみても、多くの仕事なくなるだけでなく、残る仕事についてもその在り方は大きく変わるであろう。

このような時代の学校教育には、子供たちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構成することができるようにすることが求められている。

こうした状況を踏まえ、“よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”という理念を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、子供たちに未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むことが学習指導要領の改訂の方向性として明示されたのである。

2 社会に開かれた教育課程とは

新学習指導要領の前文には、“教育課程を通して、これからの時代に求められる教

育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要となる。”とある。

社会に開かれた教育課程について、中央教育審議会答申（平成28年12月21日）は次のように提言している。

- ① 社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標をもち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと
- ② これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくこと
- ③ 教育課程の実施にあたって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること

各学校においては、子供たちに未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むことを目指し、「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、児童・生徒や地域の実態に応じて、学校として目指すべき教育の在り方を家庭や地域と共有し、その連携及び協働のもとに教育活動を充実させていくことが求められることになる。

3 社会に開かれた教育課程を実現するためのカリキュラム・マネジメント

教育課程はあらゆる教育活動を支える基盤となるものであるため、各学校は「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて自校の教育目標を明確にするとともに、教育目標を含めた教育課程の編成について、その基本的な方針を家庭や地域と共有していくことが重要である。

また、総則には“各学校においては、児童・生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）に努めるものとする。”と示されている。

各学校においては、改めて自校の「学校教育目標」や、その実現に向けた「教育課程の編成の方針」、「各種指導計画」、「校務分掌や予算の配当などの人的・物的な体制」が、自校の教育活動の質を最大限に高めることができるものとなっているか、教科等を超えて育成される学習の基盤となる資質・能力や現代的な諸課題に対応する資質・能力がねらいどおりに育成されているか、地域の人的・物的資源の活用について

考えることはできないか、といった点について、学校として組織的、計画的、継続的に、その実施状況を把握して、改善を図っていくことが重要である。

このような教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出すカリキュラム・マネジメントを確立することが、「社会に開かれた教育課程」を実現するための方策であるという視点をもつことが大事である。

4 社会に開くということ

例えば、学校運営協議会や学校評議員会、地域学校協働本部、保護者説明会、学校だよりなどの場や機会を生かし、自校の教育目標やその実現に向けた教育課程の編成方針の共有や意見聴取を実施する。また、学校の教育活動に地域住民や保護者の協力を得る際に、それらの教育活動を通して、児童・生徒にどのような資質・能力の育成を目指しているのかを共有したり、教育活動終了後に協力を得た方から、実施上の成果や課題を聞き取り、次年度以降の改善の参考としたりすることなどが考えられる。

ここで重要なことは、教育課程を学校や教職員のみが知っている閉じたものとせず、社会に開いていくことであり、その一環として教育課程を通して、学校の教育目標や教育活動を家庭や地域に理解してもらい、連携・協働を進めることが大切である。

5 おわりに

新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、各学校がカリキュラム・マネジメントを効果的に進めるためには、何を目標として教育活動の質の向上を図っていくのかを明確にすることが重要である。

「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて ～コミュニティ・スクールの推進～

市川市教育委員会学校教育部学校地域連携推進課

1 はじめに

本市では「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」を基本理念とする市川市教育振興基本計画を策定し、「子供たちが主役」であることを念頭に置き、家庭・学校・地域、さらに行政が一体となり、日々の教育活動に取り組んでいる。

その中でも「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた取組の一つに、「家庭・地域との連携・協働」が挙げられるが、本市では、昭和55年度より「開かれた学校・開かれた教育」を推進した事業が展開されているため、古くから地域連携事業が充実しており、子供たちのために多くの大人が日々携わっているのである。

このように、全国に先駆けて「開かれた学校づくり」を目指してきたが、特に、魅力ある学校づくりを推進する上では、地域との連携を図り、地域教育力を取り入れ、地域人材活用を中心とした授業づくりが挙げられる。

2 地域との連携を深めるために

現在、「地域ぐるみで“学校を支援するサポートづくり”をすること」を目的とした“コミュニティサポート委員会”という会議を各校で開催している。この委員会は、地域の代表（自治会・民生委員・児童委員等）・保護者の代表・校長・教頭・担当職員で構成され、「子供たちの健全育成」「地域コミュニティづくり」「生涯学習の創造」をキーワードに置き、意見交換や情報交換

が行われている。

これを受けて、地域行事には、子供たちがボランティア活動の一環として参加したり、地域住民が学習支援や生活支援のサポーターとして入るなど、地域学校協働活動推進員を中心に学校と地域の相互連携が図られているのである。さらに、授業だけでなく学校運営にも地域の力を反映させるため、今まで培ってきたコミュニティサポート委員会を発展的に解消させ、コミュニティ・スクールの全校導入を行うこととした。

3 コミュニティ・スクールの導入

コミュニティ・スクールとは、未来を創り出す子供たちのよりよい成長のために、学校と地域が目標やビジョンを共有し、連携・協働しながら一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」を目指すツールである。その意味では、コミュニティ・スクールは、まさに、これまで市川教育が約40年にわたり、すべての教育活動の基盤として、常に大切にしてきた「学校と地域の連携・協働」の様々な姿を、一つに統合した制度であると言える。言い換えれば、これまで、学校と地域が連綿として築き上げてきた「学校と地域をつなぐ教育」という不易の礎があったからこそ、コミュニティ・スクールへの具現化を図っているところである。

国の定義では、学校運営協議会を置いてある学校をコミュニティ・スクールとして

いるが、本市では、学校運営協議会と地域学校協働本部を学校地域連携の両輪として捉え、「地域とともにある学校づくり」を目指していこうとする体制から、“市川版コミュニティ・スクール”として推進している。

そこで、平成 28 年度に、義務教育学校の立ち上げにおいて地域の意見聴取を繰り返し、それを大いに反映させた市川市立塩浜学園を最初のコミュニティ・スクール導入校とした。

そして、この塩浜学園での成果や課題を基に、平成 29 年度は 5 中学校区がコミュニティ・スクールとなった。会議資料等は、学校と相談し、教育委員会で準備できるものはすべて作成しサポートした。その結果、一つの学校を研究校として置いたことが功を奏し、次年度への取組に生かされた。現在も、各校の学校運営協議会には教育委員会事務局職員が出席している。

平成 30 年度は、新たに二つの中学校区に導入され、幼稚園にも設置された。

そして、平成 31 年度の全校導入を目指し、準備を進めている。

【導入状況】

平成 28 年度〔1 校〕

塩浜学園

平成 29 年度〔17 校〕

第一中学校区／第四中学校区

第六中学校区／第八中学校区

福栄中学校区

平成 30 年度〔7 校・1 園〕

第七中学校区／東国分中学校区

(＊現在は 25 校・1 園に導入)

4 コミュニティ・スクール導入における成果と課題

学校運営協議会委員からの主な意見は以下のとおりである。

- ・校長先生の学校運営に対する熱い思いを聞くことができ共感した。

- ・会議の中での情報共有はとても大事だと実感した。
 - ・新しい制度で不安もあるが期待感もある。
 - ・子供たちの姿の変化を実感できる学校にしたい。
 - ・地域の担い手として頑張りたい。
 - ・先生方の多忙化の解消のため、保護者や地域住民をどんどん頼ってほしい。
- 一方、課題は以下のとおりである。
- ・先生方と話せる機会を増やし、学校の様子を更によく知りたい。
 - ・学校運営協議会の内容を、地域へ具体的に広く示してほしい。
 - ・学校運営協議会委員の顔を、先生方、子供たち、地域住民に知ってほしい。
 - ・一部の大人だけが関わるのではなく、当事者意識を広めていきたい。

教育委員会としても課題は多くあり、学校運営協議会の情報の周知や委員報酬の扱い、未導入校を含む地域への住民説明、市長部局との連携等、関係各課と連携し一つずつ丁寧に進めていかなければいけない。

5 おわりに

“市川版コミュニティ・スクール”は、本市が今まで取り組んできた学校地域連携の集大成である。そのため、コミュニティ・スクールの理念を教職員で共有し、「学校運営協議会」での熟議の下、各学校の特色を生かした連携・協働のマネジメントサイクルの実現を目指していく。

さらには、学校のみならず、社会総掛かりで未来ある子供たちを育てていくことを広く周知し、子供たちの生活を支えている多くの大人たちが一層の連携を図れるよう、「地域とともにある学校づくり」に向けて、学校支援の充実に努めていきたい。

学校を
創る

新米校長の一年間

～学校の強みを学校経営に生かす取組～

松戸市立旭町中学校長

ごとう
後藤

ただゆき
忠幸



1 はじめに

「教職員に対して、はじめにどんな話をするか…」、本校に着任が決まったとき、最初に悩んだことだった。新任校長として最初に発する言葉は、自身の学校経営の基軸になると思ったからである。話す内容はとめどなく頭に浮かぶのだが、第一声の言葉となると一つに決められない。考えに考えた末、職員には「チームの重要性」を訴えることとした。「一人で出来ることには限界があるが、チームでできることは無限だ」、「物事の良い点を生かし、個々の貢献をかけ算していこう」と熱く語った。そしてこれを基軸とした新米校長の一年間は矢のように過ぎていった。

2 本校の強み

「あんな学校には子供を通わせたくない。」本校は、入学予定者の半数近くが学校選択制で近隣中学校を選んだという困難な時代を経験している。そんな状態を立て直したのは、保護者・地域との連携であった。本校の学区は古くから新田開発が進み、地域の繋がりが強い。さらに福祉施設などが多く存在するため、地域交流やボランティア活動の前面に生徒を出し、成果をあげた。この伝統は今も発展した形で継承されており、本校の最大の特徴となっている。

また、ひとつの交差点を中心にして、旭町小学校、本校、松戸馬橋高校が隣接しており、小・中・高等学校の連携を進めやすいという利点がある。さらに、ほとんどの

生徒が隣の小学校から入学する一小一中の状態のため、中一ギャップが比較的起こりにくい。生徒数300名未満という松戸市の中では小規模校という点も大きな特徴である。



地域のリハビリ施設にて

何事にも良い面と悪い面が存在する。しかし、学校経営においては、ないものねだりをせず、不満を語らず、良い点を生かし、希望を語らなければ前進はできない。本校をとりまく諸条件を強みと捉え、次のような学校経営に力を注いだ。

3 強みを生かす取組

(1) 目標の周知

機動力がある、共通理解を図りやすいなど、「小さな職員室」には良い点がある。これを最大限に生かすために、次の点に力を入れた。

①校長のビジョンとゴールイメージを、明確にわかりやすく教職員に提示することを心掛けた。若手にも理解しやすいように、抽象的な理念や実態に即さない目標

とならないように常に「表現力」を意識した。特に、肝心な内容については、校長通信を毎週発行し、文字として残した。

- ②校長の示したビジョンと目標は、教職員一人一人が自分の言葉に置き換えて目標申告に記載するよう指示し、チーム一丸の意識の向上に努めた。
- ③校内巡視が容易にできるため、管理職の授業巡視を頻繁に実施した。さらに教職員との面談に回数と時間を割き、コミュニケーションを深めた。
- ④学校が目指す教育目標と取組を保護者・地域と共有するため、グランドデザインを作成した。また、学校だよりとホームページの刷新・充実に努め、情報をわかりやすく具体的に根気強く発信している。

(2)人的・物的資源の確保とその活用

伝統となっている地域行事への参加とボランティア活動は継続しつつ、地域との距離が近いことを生かして、新たに学校外の資源を利用することに力を入れた。

- ①隣の高校から高校生を講師に招き、年4回の定期試験前に学習会を実施した。高校生に任せることには不安もあったが、多くの高校生が立候補し、予想以上に積極的な取組が見られた。教えられる方と教える方の双方に満足感が得られる素晴らしい時間となった。



高校生による学習会

- ②部活動の交流を軸に、小学校と高等学校との連携を強化した。

- ③市の学習支援員制度「まなび助っ人」を活用し、放課後数学教室を導入した。講師は地域の大学生を活用した。

- ④数学の家庭学習「マイマス」を実施し、家庭学習の習慣化を図った。数学担当者の負担を軽減するために、学校体制でフォローできるよう時間割を編成するとともに、学習支援員もこれに活用した。

- ⑤教科主義に陥らないよう、校内授業研究はICT教育とインクルーシブ教育を軸に教科を越えた研修とした。

(3)人材育成、働き方改革

- ①若手教員の育成は待ったなしの状態であるため、経験5年までの教員に特化した研修会に力を注いだ。
- ②学校には変化を恐れる文化があり、前進を阻むことがある。慣習に縛られることなく、現行の教育活動や組織を見直すよう呼びかけた。特に職員会議の議題は、ビルド&ビルドから脱却する視点で提案、協議を、行なった。
- ③放課後の電話対応について、学校だよりや保護者会で理解を図り、「生徒の下校1時間経過後は、外部からの電話に対応しない」という基準を設けた。

4 おわりに

校長としての責任はあまりにも大きく、緊張感の連続だった。しかし、本校の教職員は、第一声の「チームの重要性」をよく理解してくれた。おかげで職員室のまとまりの良さが私の自慢となった。生徒の笑顔をつくるには、教職員の笑顔が不可欠であることを改めて実感する一年となった。二年目も、「生徒にとって最良の教育活動をチーム一丸で取り組む」という基軸はぶれることなく、教職員と生徒の笑顔があふれる学校を築くために全力を尽くしたい。そのために、私自身も「言動一致」で範を示す覚悟である。



「那古っ子の育成」を目指して ～学校教育目標具現化への取組～

館山市立那古小学校教頭 よしの かおる
吉野 薫



1 はじめに

中学校で長く勤めてきた私は昨年度、教頭として初めて小学校で勤務するようになった。

本学区はかつて那古寺を中心に門前町として発展した。商業や農業も盛んで、自然も豊かな地区である。今年度本校児童は233名であり、普通学級が9学級、特別支援学級4学級である。本校の職員は半数が50代である。数年前までは、日々の学習に困難を要していたが、ベテランの職員が若手の指導を上手に行ってくれているおかげで、現在は落ち着いた環境で日々の学校生活を送っている。

私自身が中学校の現場でこれまで過ごし、小学校の教育現場に入ったのも初めてであった。そうした本校の実態を踏まえ、新任教頭として学校教育目標の具現化のためにどのように取り組むべきなのか毎日が暗中模索の日々であった。そのなかで、昨年度私が取り組んできたことを述べたいと思う。

2 めざす子供の姿

(1)根気強く考える子(確かな学力)

本校では、知識・技能の定着と思考力・判断力・表現力の育成を図るべく、朝自習の時間をフレッシュタイムとし、算数や国語のドリル学習、朝読書に取り組んでいる。また、学力向上推進委員会が中心となり、学校独自の検定試験を定期的に実施している。毎日の授業では、学習規律の確立や学

習成立率の向上が図れるように2名の学習支援員を効果的に配置している。その取り組みにおいて、私は教頭としてそれぞれに担当者を割り当て、学校全体が組織として動けるように検証し、協議を図ってきた。

(2)仲良く助け合える子(豊かな心)

豊かな心の育成を目指して、本校は異年齢交流として、全校縦割りグループで、定期的にランチタイムと昼休みの縦割りグループ遊びを行っている。また、遠足などの行事でも、この縦割りグループ単位の活動を取り入れて、これらの活動を通して、グループの仲間意識や、上学年の子供のリーダーとしての責任感を育てている。その取り組みにおいて、どの行事がどの時期に最もふさわしいのか、担当者や全職員と連絡を取り合い効果的に行えるよう心がけてきた。また、写真記録をとり、学校のホームページ上のブログや、学校だよりに掲載することにより、児童や職員の意識高揚につながるように心がけた。

(3)強い体を持つ子(健やかな体)

「体力・運動能力の向上」については、自分なりの目標を持たせて運動させる取組で、自主的に校庭を走る取組やマラソン大会を行っている。教頭として取り組んだことは、校庭の整地とマラソン大会時の保護者の協力依頼である。本校の校庭は水はけが悪く暗渠もなく、雨が降ってしまうと数日は校庭が使えなくなってしまう。子供たちができるだけ校庭が使えるように、水たまりができそうな場所をあらかじめ記録し

ておき、校庭で行われる行事の前には、各機関に依頼をして土砂を計画的に入れるようにした。マラソン大会では、子供の安全の確保や、学校行事に保護者が関わりを持っていただけることを目指し、マラソンコース上の安全員を保護者に依頼をし、効果的な人数の調整や配置を行った。

3 配慮を要する児童への支援

様々な特性を持った児童がおり、きめ細かい指導が必要になってきている。そのため、全職員への情報共有を図り、児童への指導をより効率よく行うため生徒指導の会を定期的に行い指導の充実を図っている。また、地区不登校等拠点校配置のスクールソーシャルワーカーや、学区中学校のスクールカウンセラーを活用し、教師や保護者では語れない児童の内面をサポートするため、教頭として学級担任と各家庭や保護者とのパイプ役を担い、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとの連絡を密に取り、学級担任の負担軽減や、問題解決に奔走した。

4 勤務時間縮減に向けての取組

勤務時間縮減に向けては、職員の意識を高めるため、5月に2週間退勤時刻を調査し、結果について打ち合わせで周知を図った。これにより、自分の勤務の様子をふり返り、仕事の効率化や時間の使い方などについて、全職員の意識を高めることをねらった。10月以降は1月単位で集計を行った。また、週に一度退勤時間を意識するリフレッシュデーを設定した。さらに今後は、行事の精選や校務分掌、児童活動の見直しなども関連させて、業務の効率化を図り、勤務時間縮減のための具体的方策を協議、提案することも考えている。

年度末、年度初めの事務処理を行っている時期は、大幅な勤務時間縮減はなかなか

難しいところだが、今後も引き続き取り組んでいく。

5 防災教育の取組

平成29年度に本校は、「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」に取り組んだ。地区合同訓練と引き渡し訓練では、本校の児童、隣接の幼稚園児と近隣地域住民の方々も交え、地震・大津波警報が発令された場合を想定して行った。幼稚園児、児童たちは、避難指示が解除されるまで、4階特別教室などで待機をし、近隣地域住民の方々は3階の音楽室に避難をし、避難所で自分たちがどこに避難するかを確認することができた。教頭として、避難訓練の企画や運営を行うにあたり、近隣地域住民の方々への連絡や調整のため各地区の班長さんや地区長さんの家に配布物を届けたり、防災担当者会議を行うにあたり地区の役員の方々や関連機関担当者との連絡を数度に渡り行った。

この防災教育の取組は、初任教頭として1年間を通じてかなりの負担ではあったが、各種連絡を通じて住民とより親密に会話ができるようになった。また、児童と地域住民が訓練を通じて普段から顔を合わせることで、お互いに信頼や安心感が得られたことが大きな喜びとなった。

6 おわりに

本校の学校教育目標は「『那古っ子』の育成」である。仲良く助け合える子、五感で感じる子、強い体を持つ子、根気強く考える子の育成を目指している。学校教育目標の具現化のため、校長の指導の下、教職員と地域の方々と協力をして、今後もよりよい学校づくりに取り組んでいきたい。

学校を
動かす

主幹教諭としての1年

習志野市立第三中学校主幹教諭

みつはし
三橋
なおゆき
直行



1 はじめに

主幹教諭としての勤務が1年を経過した。昨年度の校務分掌は、教務主任、研究主任の兼務、校外では市教研理事、教科指導員などを担当していた。授業は技術・家庭科を担当しているので全学年の授業、部活動の顧問など毎日忙しい日々を送っていた。それでも校長、教頭をはじめ、先生方の協力や生徒の頑張りに力をもらいながら充実した毎日を過ごすことができた。

2 「新たな学びに関する教員の資質・能力向上のためのプロジェクト」の推進

平成29年度から、最も力を入れているのが研究指定を受けている「新たな学びに関する教員の資質・能力向上のためのプロジェクト」の推進である。新学習指導要領が公布され、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が求められている。これまで取り組んできた「三中学びスタイル」（授業規律や授業スタイルについての学校としての共通取組）を基にしながら生徒が主体的に活動する場面を増やした。すると、生徒の発表や意見交換で授業が進み、最後のまとめでは様々な考え方が収束し、学習課題に対する理解が深まっていく。このような授業を探究して試行錯誤の毎日である。若い先生方を中心に授業研究を行い、全体講師である横浜国立大学名誉教授高木展郎先生の指導を受けている。平成30年11月5日に公開研究会を計画している。これまでの実践を基にさらに研究を進め、2年間の成果が発表できればと考えている。

3 全職員にカリキュラム・マネジメントの視点を

平成29年度3学期の研修では「学校のグランドデザイン」を全職員で考え作成した。そこから「学年のグランドデザイン」、「教科のグランドデザイン」と進め、平成30年度を迎える。先生方一人一人が自分の学年、教科等だけでなく教育活動全体を俯瞰で見える目を持つこと、教科横断的な指導感を持つことがカリキュラム・マネジメントには必要である。理念や情報を全職員で共有し、教育活動の評価、改善を進めていくことにより「チーム三中」として、組織が機能する学校としての力を高めていくとともに、地域や専門機関と連携、分担して効果的に動く学校体制を作り上げていくことを推進していきたい。

4 おわりに ～主幹教諭として～

主幹教諭として大切なことは、常に学校全体の様子を把握していることと考える。校長、教頭との連携、学年間の連絡・調整、各分掌の担当者への早めの声掛け、学校の環境整備、先生方の勤務の様子や健康状態の把握など、自分は常に4つの時間を意識している。それは「現在」、「一週間後」、「二～三か月先」、「一年後の今日」である。現在の状況から気づいた課題や改善点はすぐに修正して次年度に生かす、先の見通しを持って計画的に進めていく、こうした取組を進めていくことで日々の教育活動がスムーズに効果的に展開でき、学校の力を向上させることにつながると感じている。今後も校長、教頭の指導を受けながらも主体的に職務に邁進していきたい。

児童理解に努める

～私が行ってきた「ほめだし教育」～

富津市立青堀小学校教諭

あんざい ゆ み こ
安西脩倫子



教員となって2年目を迎え、気持ちも新たに子供たちの前に立っている。昨年度の初任者研修で学んだことは、子供に寄り添い、共に成長していくことだ。私にできることは子供を理解してあげることに強く感じた。理解するためには、子供に共感をすることと考えている。

B研修(年間指導計画に基づく研修)では、「だめだし教育」から「ほめだし教育」へという本校校長の教育方針に感銘を受けた。早速、日々の教育実践に生かすために児童理解に努めた。毎日、一人一回は必ずほめることにした。それができない時には、連絡帳にメッセージを書いた。会話を通じてどんなことに興味を持っているのか、どんなことに困難さを抱えているのかを知る良い機会になった。どんなに小さなことでも、「ほめる」ことを続けた。ほめられることで、自己肯定感も高まり、自分に自信を持つことができるようになった子供もいる。私自身も、そのような子供たちと毎日接する中で、いろいろなことに挑戦し、できることが増えていった。子供たちの成長を見ることで、自分もほめられている気分になった。

今年は、授業の中でも、「ほめだし教育」を実践していきたい。そのためにも指導力を高めていく。子供の学力を向上させ、さらなる自信をつけさせたい。いつでも子供に寄り添って、「ほめて」成長させられるような指導をしていきたい。

初任者研修を通して

県立柏南高等学校教諭

ながお あやみ
長尾 彩美



1,000人を超える全校生徒を前に圧倒されながら自己紹介をした日から早1年が経った。臨任講師をしていた時とは校種の異なる学校で採用になった昨年度は、毎日が慣れないことの連続で日々奮闘した。指導の仕方で悩むこともあったが、保健体育科をはじめ、周りの先生方にたくさん助けていただき、無事に2年目を迎えることができた。

初任者研修では、毎回同期と情報交換をし、悩みを共有する中で「生徒が感じる悩み」「教員が生徒に対して感じる思い」は皆同じであると気が付いた。また、研修の中でも生徒に寄り添い、話を「聴く」ことの重要性を学んだ。「〇〇先生にはなんでも話せる!」を目標にした対話の仕方についての研修は特に印象に残っている。さらに、教師とは「教える」だけでなく「導く」ことの大切さも学んだ。本校は進学する生徒が多い学校だが、私は保健の授業で「保健は受験科目ではない。しかしこの先、生きていく上で大切な知識の1つである。」と常に伝えている。教科書に書いてあることをただ「教える」だけでなく、正しい知識を伝え、正しい情報をもとに正しい選択ができる大人へと「導く」ために教材研究や情報収集と授業づくりを欠かさずに行っていきたい。

今年度から新たに担任として学級経営も始まるが、生徒に寄り添いながら共にたくさんのことを学び、共に成長していけるように頑張りたい。



私が大切にしていること

流山市立江戸川台小学校教諭 あかさわ 赤澤 ゆう 由美



1 はじめに

「主役は子供」その思いを日々感じながら教育活動に励み、気が付けばこれまでにたくさんの子供たちと関わり合ってきた。そして今、目の前にいる一人一人の児童と正面から向き合うことができるのも、これまでに会った彼らにたくさんのことを教えられ、私自身の中で、「次はこうしたい」という思いや信念ができたからであると考えている。

毎日があっという間に過ぎていく慌ただしい日々をここで一度立ち止まり、日々の授業を創るうえで心掛けていること、大切にしていることを自分自身も一度整理してみたいと思う。

2 私が大切にしていること

(1)子供たちとの約束を守る

年度当初、私は毎年子供たちに伝えることがある。

「人や自分の心や体を傷つけてはならない。全力でやるときは、全力でやる。この二つを守れなかったときは、私は本気で叱ります。」と。

小学校1年生でも6年生でも、4月の学級開き最初の出会いの時間に、そのことを伝えるようにしている。そして、その信念を私自身が崩さないように意識しながら日々の指導に当たっている。また、最初の保護者会でも、保護者の方にそのことを伝

え、子供たちのために学校と家庭が連携していくようお願いする。

教育には信頼関係が何よりも大切であると考えている。教師のことを信頼できなければ、指導してもその内容が心に浸透するはずもない。また、ただやみくもに叱ったり、ましてや怒ったりしても、子供の心は離れていくばかりである。教師が子供たちに本気でぶつかり、どのような学級を作っていきたいかを皆で話し合えば、子供もそれにこたえようとする。

一方で、子供はまだ成長段階であり、思うようにいかないことだらけである。気持ちがぶれることも多々ある。思いとは反対の行動をしてしまうこともある。そのようなときに毅然として正しく導くこともまた、私たち教師の役目であるので、教師は常に冷静さも持ち合わせておかねばならない。

日々変わる状況を的確に判断して、子供たちがどのようなサインを送っているのか、鋭いアンテナを持ち続けていく、敏感な教師でありたいと思っている。

(2)基礎・基本を大切にする

また、本校は10年間の算数の研究から、新たに研究教科が国語になった。昨年度、初めての研究主任となり、初めてのことで戸惑うことも多く、周りの先生方にもたくさん助けていただいた。また、総合教育センターの新任研究主任研修にも参加

させていただき、たくさんのことを学ばせていただいた。本校の国語科研究1年目としての研究成果として得たことは、基礎的・基本的なことをていねいに身に付けさせることである。特に本校の児童の実態から浮かび上がったことは、少人数では意見を言えるが、学級全体の前で話をすることに抵抗を持つ児童が多くいること、語彙力が少ないことである。そこで本校の研究主題を

「自ら考え、かかわり合う学習指導のあり方～言語活動の充実を通して～」

とし、研究仮説を

「言葉を大切にし、伝え合う場を設定すれば、主体的に学習する子が育つだろう」

とした。

「言葉を大切にする」ということを達成させるために、まずは語句や意味をしっかりと学習させる一人読みプリントを導入した。教科書本文の穴埋め形式で、どの子も確実に本文の意味が分かるようにするためのものである。次に「伝え合う場の設定」として、少人数グループでの話し合いを持たせて自分の意見に自信を持ち、場に慣れることで、全体の場でも自信をもって発表できるようにする。また、伝え合いには聞く側の姿勢も重要である。そこで、「話し方・聞き方」の基準を明確にし、確実にその学年で身に付けさせることを徹底した。

他にも、学習に臨むための態度や姿勢、学習用具、学習中の返事や挨拶など、基本的なことを確認する年となった。

以上のように、目新しい方法はあまりないが、若年層の教員が増えた本校にとって、基本的なことを今一度教員間で確認し、指導を統一する良い機会となった。語彙力を増やす方法など、まだ改善点はたくさんあるので、引き続き校内研究を進めていきたいと考える。

(3)個性を引き出す

学級経営をする上で3つ目に大切にしていることは、子供たちに、「失敗を恐れず、何事にもトライする」大切さを伝えることである。そのためには、例えば掃除リーダーや生活班の班長など、まずは小さなグループの中でリーダーを作り、小さな成功体験をたくさん積ませる。そして、リーダーとなった子供をできるだけ褒める。失敗をしたらなぜうまくいかなかったのか、一緒に考え、決して人前では叱らない。また、そのリーダーを支えていた周囲の子供のことも褒める。自分なりに協力していた子供の小さな行いも見逃さず、自分の役割を頑張ったことをねぎらいたい。時間や手間はかかるが、その一つ一つが次へのチャレンジ精神を持たせる一歩だと思う。自分ではできないと思っていたことができるようになったという達成感を持たせることや、自分の新たな一面を発見させる楽しさや喜びも、教師にはある。

子供たちの伸びる可能性は無限にある。その芽を教師が引き出すことこそ、私たちの仕事そのものだと思う。子供たちが安心して自分の能力を発揮することができるのも、安心感のある学級、自分の意見を素直に言える学級の雰囲気あってこそだろう。

3 おわりに

以上、3つの私なりの信念を持ち続け、日々自分のできることを精一杯行っていきたい。また、子供たち一人一人の能力を引き出し、輝くことができるよう、これからも教職員、保護者の方々、地域の方々と協力して子供たちを育てていきたい。

Ⅱ 小 学 校 編 Ⅱ

多様な考えを生かした算数指導
～課題設定の工夫と協働的な活動の充実を通して～松戸市立高木小学校教諭 いしい 石井 なおみつ 直光

1 研究主題について

平成 25 年 6 月に第 2 期教育振興基本計画が閣議決定された。その前文で、「今正に我が国に求められているもの、それは、『自立・協働・創造に向けた一人一人の主体的な学び』である。」そして、今後の社会の方向性として自立、協働、創造の 3 つの理念の実現に向けた生涯学習社会を構築するために、多様性を尊重していかなければならないとしている。

これを受け本県でも、平成 27 年 2 月に新みんなで取り組む「教育立県ちば」プランが策定された。その施策 7 では、教育現場の重視と教員の質・教育力の向上で「課題探求型の学習、主体的・協働的な学習などの新たな学びを展開するための実践的指導力、高度な専門的知識など、指導力の向上に取り組むことが必要」と掲げられている。

新小学校学習指導要領（平成 29 年 3 月公示）の算数科の目標の（3）は、「数学的活動の楽しさや数学のよさに気付き、学習を振り返ってよりよく問題解決する態度、算数で学んだことを生活や学習に活用する態度を養う。」である。この中の「学習を振り返ってよりよく問題解決する」では、問題解決後の過程の振り返りを取り入れた授業を展開することが求められている。このことから、協働的な活動を通して多様な考えに触れ、自分や他の考えを振り返ってよりよく問題解決することが重要であるといえる。

前任校の全国学力・学習状況調査の結果

から考察すると、算数科はどの分野も正答率が低く、特に算数 B（主として活用に関する問題）の「B 量と測定」と「C 図形」が特に苦手である。その中でも、解決の見通しと既習の活用に課題があると見て取れた。

算数教育研究では、従来から多様な考えを生かした指導について考察がなされてきた。そこで私は、多様な考えを生かした指導に、今求められている協働の視点を取り入れ、新しい活用型の授業実践を試みたいと考えた。自力解決の場面で取り掛かるまでに時間を要する児童、一つの解法で終わってしまう児童にも既習の知識を生かして、課題に向き合い、多様な考えを持たせたい。その考えを協働的な活動を通して、互いの良さを認め合い、よりよい解を生み出すような指導を行いたいと思い本主題を設定した。

2 研究目標

既習と実態に応じた課題を提示すれば、児童が多様な考えを持てるようになるか明らかにする。また協働的な活動を設定すれば、児童が自分の考えの良さや違う考えを認め、活用できるようになるかについて明らかにする。

3 研究の実際

(1) 研究仮説

- ① 児童の既習と実態に応じた課題の設定をすれば、多様な考えが持てるだろう。
- ② 比較検討の場面で協働的な活動を充実さ

せれば、多様な考えに触れ、自分の考えを振り返り、互いの考えの良さを認め、活用することができるだろう。

(2)授業の実際

①第5時 －L字型の図形の求積－

導入時に面積の求積公式を確認した。課題設定の工夫として、L字型の図形の求積について、多様に考えることができる形にした。既習の想起と本時の見通しを持たせる目的で、L字型の図形(図1)を封筒で部分的に提示し、形と面積を想像させた。

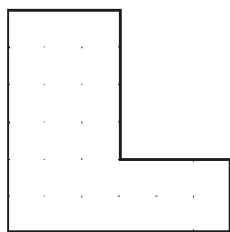


図1 L字型の図形

解決の見通しを共有した後、ワークシートと、同サイズの紙2枚を配布し、自力解決させた。児童が考えたワークシートを黒板に貼り出し、同じ考えを拡大掲示した。

児童は同じ考えを探し、黒板に貼ると新しいワークシートを持っていき、自力解決を繰り返した。黒板に貼っている考えを参考に、自力解決する姿もあった。

本時は8つの多様な考えを取り上げ、考えと式を発表させた。協働的な活動で、自分の考えと比べ、不明な点は質問するよう指導し、他の考えの読み取りをさせた。また、児童に多様な考え一つ一つの方式名(切り分け、移動、2倍など)を付けさせ、それぞれの考えの良さを確認した後、比較検討に取り組ませた。多様な考えのまとめ方は構造化とし、「仲間分けをしていきたい。」の発問から児童らは8つの考えを方式名から3つに構造化(切り分け、移動、プラス)した。最

後に、振り返りの視点を自分や友達の考えについて書くことと指示し、発表と共有を行った。

②第6時 －J字型の図形の自己選択とJ字型の図形の求積－

課題設定の工夫は、前時に出た8つの考えの構造化を振り返ることと、その考えが活用できる問題の提示である。協働的な活動の設定は、適用問題提示前に自己選択し、実際に試す場面である。始めに前時に出た8つの考えの構造化を振り返った。共通する形に着目させ、「すべて四角形(正方形、長方形)になっている。」と共通点を見出させた。次に8つの考えの中から自己選択として、良いと思うものを選び、実際に試す場面を設けた。ワークシートに真似して解決方法を確認する活動をさせ、選択理由も書かせ、共有した。

J字型の図形(図2)の提示後、前時の8つの考えを参考にさせるため、児童らの発言から作った学習問題は、「Jがたの面積を切り分けなどを使って求めよう」とした。その後解決の見通しを共有し、自力解決を行った。

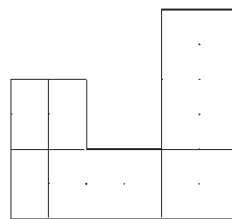


図2 J字型の図形

児童が考えたワークシートを黒板に貼り、互いに相談し、同じ考えは児童らでグループ化していた。前時のどの考えを使って適用問題を解いたのかを確認した。一例を挙げ、図に描いた線からどのような式になるかを周囲で話し合わせ、式の意味についても考えさせた。最後に振り返りを書かせ、共有した。

(3) 児童の思考の変容について

- ①第5時と第6時の解答数の変化について比較した。調査対象人数32人に対し、複数解答者は、第5時L字型の解決で18人、第6時のJ字型の解決では22人となった。L字型の解答で解答数0が3人いたが、そのうち2人は、L字型の解決で発表された8つの考えの中から解答し、J字型の解答では全員が解答できた。
- ②児童の活動を(ア)第5時L字型の自力解決、(イ)振り返り、(ウ)L字型の自己選択、(エ)第6時J字型の自力解決、(オ)振り返りの内容に分けた。その中から(ア)(ウ)(エ)の解決方法で変容を見取り、A群からE群に分け、類型化を行った(表1)。

表1 解決方法の類型化

A群(5人)	J字型の解決に活用した考えが、自己選択で解答した考え、且つ、L字型の解決で自分が解答しなかった考えであった。
B群(20人)	J字型の解決に活用した考えが、自己選択で解答しなかった考え、且つ、L字型の解決で自分が解答しなかった考えであった。
C群(2人)	J字型の解決に活用した考えが、自己選択で解答しなかった考え、且つ、L字型の解決では解答数0であった。
D群(4人)	J字型の解決に活用した考えが、自己選択で解答した考え、且つ、L字型の解決で自分が解答した考えであった。
E群(7人)	A～Dに該当しない。

※児童によって重複あり、欠席2名は対象外

類型化した理由は、群ごとに次の2つの効果を検証するためである。

α : L字型解決時の多様な考えの比較検討による構造化が、J字型の解決に効果があったか。

β : L字型の多様な考えから自己選択したことが、J字型の解決に効果があったか。

A群は、 α β の両方が効いていると思われる。L字型で自分が解答しなかった考えに触れ、自己選択で実際に試し、その良さを感得した。そしてJ字型の解決に活用し

たと考えられる。

B群は、 α の効果があったと思われる。自己選択では選ばなかったが、L字型で自分が解答しなかった考えをJ字型の解決で活用した。C群はB群の部分集合であり、同様の効果といえる。

D群は、 β の効果があったと思われる。自己選択の場面で、L字型で自分が解答した考えを振り返り、再度試して確認した。それをJ字型の解決に活用したと考えられる。

4 研究のまとめ(成果・課題)

(1) 成果

①児童の既習と実態に応じた課題設定の工夫と、自己選択の場面を設定した。児童は課題解決時と適用問題解決時に既習の考えを活用しようとする姿が見られた。

②協働的な活動の視点を明示し、多様な考えを比較検討により構造化させた。児童は自分が解答しなかった多様な考えに触れ、自分の考えを振り返り、他の考えの良さを認めることができた。

(2) 課題

①第5時L字型の解決と第6時J字型の解決の関係性や比較を十分にしておけば、さらに既習の活用やより良い考えを生み出すことにつながったと考えられる。

②自己選択の振り返りとして、選択理由を丁寧に整理、共有する場面を設定しておけば、より深く自分の考えや他の考えを理解することができたと考えられる。

【参考文献】

古藤怜・新潟算数教育研究会(1998).『コミュニケーションで創る 新しい算数学習 多様な考えの生かし方まとめ方』.東洋館出版社

中学校編

実社会で活用する古典の学習指導

～「兼好法師家集アンソロジー」「徒然草」人生相談」を編集する活動を通して～

船橋市立湊中学校教諭 よしずみ ひでみ 吉住 任美

1 研究主題について

伝統的な言語文化の指導が重視されてきたにもかかわらず、平成25年度全国学力・学習状況調査で「古典は好きか」の質問に肯定的な回答をした生徒は29.3%という報告がされた。生徒たちは古典を難しいと感じ、興味や関心をもてず、その有用性を実感できていないことが原因だと考える。この現状を打開するためには、知識習得だけではなく活用する場を設け、古典の有用性を実感させる学習を組織する必要がある。

本研究では、吉田兼好の和歌集『兼好法師家集』と随筆『徒然草』を学習材とし、編集学習を通して言語運用させ、読解力の育成と有用性を実感させ、伝統文化の継承に参加させることを目指す。その具体的な手立てを以下に述べる。

第一は、アンソロジーづくりや人生相談を編集する言語活動を行い古典を活用させる場を設定する。そうすれば、自分事として主体的な学びが発動され、活用する方法を学びながら言葉によって表現される伝統文化などの芸術性に気付かせることや、古典が役立つものだの実感させることができるはずである。

第二は、編集プロセスを構築することである。この研究において編集学習とは、テキストの中から必要な情報を取り出し、自分の目的や意図に合わせて組み立てる学習方法である。その過程で、読むことと書くことが往還的に行われ、思考・情報・言語操作が促され、自分の考えを形成する能力を育成できるはずである。このプロセスの中で、生徒自身が古典の価値を発見し、発

信することができるように、個々の学力に応じた支援をすることが一人一人の読む力を育み、個々の学びが保証できると考えた。

第1單元では、『兼好法師家集』の和歌を分類・比較し自分の文脈や価値観と結び付けながら3首選択する力をつけることを目指す。さらに、それを順番や配置を考え、伝統的な画材を使用して筆ペンで散らし書き作品を制作することで、現代に息づく伝統的な芸術的価値を実感させることもねらう。

第2單元では、『徒然草』の人生相談を編集する場を設定する。章段から情報を取り出して精査し、現代に関係付け、人生相談を編集するプロセスを通して、自分の考えの形成に効果的に活用させる能力と古典を生活に役立てようとする態度の育成を目指す。まず、教科書掲載以外の50章段に出合わせ、人生相談として活用するための論証材料となる章段を選ばせる。選択した章段に表れている当時の人物や状況を現代に照らし合わせながら架空の人物を想定し、虚構の文脈で相談と回答を書く言語活動を行う。そのことを通して、自分とテキストを関係付けて読む能力、活用するために古典を要約する能力、相手意識をもって書く能力の育成を目指す。

2 研究目標

古典を実社会で活用する場や編集学習のプロセスが読解力を高め、古典の有用性を実感させ、主体的に伝統的な言語文化を享受・継承する態度の育成に有効であることを明らかにする。

3 研究の実際

(1) 検証授業

① 第1単元 和歌の世界の扉を開こう！

～兼好法師家集アンソロジー作り～

帯単元で「兼好法師家集」の和歌の基礎知識を習得しながら音読させた。第2次では、個々でテーマを決め分類、比較しながら和歌を3首選び、歌の背景や心情を読み取り、画材を吟味し、和歌の配置を考え丁寧に視写している様子が伺えた。第3次では、選択理由や自分との関係付けや選んだ和歌の相互関係などアンソロジーを編む思考過程を文章化し、学習の振り返りをさせた。この学習は第2単元の編集学習への意欲喚起となった。

② 第2単元 「『徒然草』 明るい人生相談」を出版しよう！

第1次では、『徒然草』の基本知識やテキストからの情報の取り出し方、多面的な読み方を習得させるため、教科書掲載の「仁和寺にある法師」の共通学習を行った。人物像や状況を精査・解釈させ、教師見本の人生相談の構成や要素から、どのように読んでいけばいいのかを確認した。章段の人物を多面的に捉える活発な意見が出て、生徒たちは読み方の面白さを感じているようだった。

第2次では、教師作成の50章段現代語訳テキストを読み『徒然草』の概観を捉えさせた。人生相談を書くための読みの観点を提示し、人生相談として活用したい章段を選ぶ活動を通して、古典と現代社会の接点を発見させ、自分達に役立つ章段があることを実感させた。全員が3章段を選ぶことができ、「徒然草が身近になった。現代にも役に立つ古典なんてあるんだと思った。」「共感できる。」「似た体験がある。」「アドバイスしやすそう。」などの反応があり、人生相談を意識して活用するために何度も読み直したり、関連本を利用し、主体的に情報収集しようとする姿が見られた。

第3次では、思考ツール（ウェビングマッ

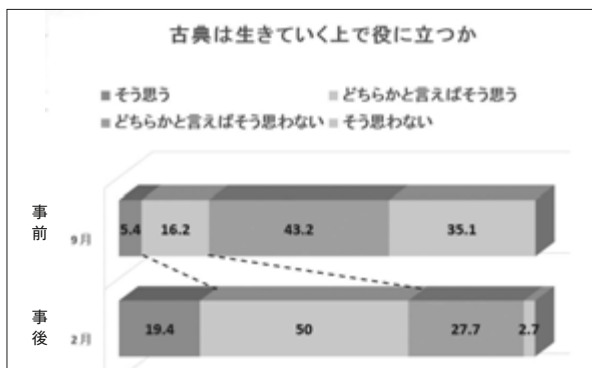
プ）で、発想を広げて個々の章段の要素を分解し可視化させ、自分や社会と関係付けて読む能力や統合する能力の育成を目指した。内容理解に役立つことを実感していた生徒も多かった。次に章段に表れている人物像や状況と似ている現代の人物や状況を想定し、虚構の文脈で相談を作らせた。読解力の育成をねらった条件（相談と回答、章段との整合性、展開の工夫、古文の引用、要約の取り方、視写）を提示し、教師見本を参考に相手意識をもたせ回答作りをさせた。書くことのできる能力差対策のため、個々の指導に重点を置き、発達障害の生徒や書くことの苦手な生徒には対話で考えを引きだしながら授業を進めた。外国籍で日本語のわからない生徒には英語版の学習材を与えた。生徒一人一人が自分の文脈に結び付け効果的な回答になるように工夫して「『徒然草』 明るい人生相談」の冊子を全員で完成させ、達成感を味わうことができ、編集のプロセスと個別の指導の有効性を実感した。

第4次では、自分達の編集した「『徒然草』 明るい人生相談」を読み、友達がどのように『徒然草』を享受したかを確認し相互評価を行った。学習の振り返りでは、「古典とは人が生きた証で自分と似た考えを見つけれられるものだと思う。」「自分を見つめ直すきっかけになった。」「どんどん書いていくうちに何回も読んだので内容が深まっていた。」「この授業をやったことで古語の意味を知り、文章を書く時どう書けばよりよくなるかを知ることができた。」「古典に対してのイメージが変わり興味がわき読書の分野が増えたので学べてよかった。」など古典を身近に感じ、古典との向き合い方に変容がみられた。また、古典を活用したことで回答に説得力が増すことを実感していた。このように、自分の考えの形成に古典を取り入れ、主体的に古典の学びに向かう態度の育成に有効であった。製本した「『徒然草』 明るい人生相談」の紹介活動で

の同学年の反応から、達成感と古典の有用感をより実感していたようだった。

(2) 検証授業の分析と考察

実社会で古典を活用する場を二つの単元で設定し、兼好の文芸家、批評家としての二つの側面から捉えたことが、読む意欲を継続させ楽しみながら学ばせることにつながることを実証された。第1単元では、和歌で表現された自然観、恋愛観、孤独感を一つ一つの言葉を吟味しながら解釈し、人生を豊かにする和歌の芸術的な価値を実感させた。また、伝統的画材や筆ペンを使い、和歌の散らし方を工夫して丁寧に視写することで、現代に息づく伝統文字文化を再認識させることができた。第2単元では、生徒たちは、人間の本質、教訓、処世術の章段を中心に自分の文脈で相談を作り、回答に古典の要約や引用が説得力を上げることに有効なことを体得し、現代とのつながりや有用感を確認できた。



古典に関する知識

古典に関する意識アンケートで「古典は、役に立つ」と回答した生徒が、事前では約22%だったが、事後では、約70%になった。また、「自己発見できる。」「もっと読みたい。」などの声が多く聞かれ、主体的に古典に取り組もうとする姿勢が伺えた。また、編集プロセスによって、読むことと書くことが往還的に行われ、思考や言語操作が促され情報を活用して読む力が高まった。

第1単元では、和歌を比較し、言葉を吟味しながら、テーマや自分との関係性で繋いで選び、アンソロジーを編んだ思考の流れ（理由）を文章から読みとることができ

た。

第2単元「『徒然草』明るい人生相談」では、生徒たちは、章段から単に情報を取り出すだけではなく、教師見本を参考にしながら、相談と回答を書く目的のために再読し、章段を精査・解釈し、現代や自分の文脈に関係付けて統合させる読み方をしていた。この結果、同一章段でも、分析したものの切り取り方で、生徒たちが『徒然草』から様々な人生相談のテーマを発見し、『徒然草』を自分事として享受したことが伺えた。

また、編集プロセスの進捗状況を把握することで、過程での読解力の評価が可能になり、個々のレベルに応じた支援ができた。個々の思いを見取りながら、カンファランスを用いることで書くことを苦手としている生徒も完成させることができ、個々の学びが成立した。従来の書くことの評価は数値化されるだけで、身に付けた言語運用の力を生徒自身が実感できないが、教師見本を参考に、目的に合わせて書き、自己評価しながら推敲する過程で、身についた能力を生徒自身が認知することが可能になった。完成させたことで、生徒達が伝統的な言語文化の担い手となったことを自覚し、達成感を味わわせることができたので、本研究は有効であった。

4 研究のまとめ（成果と課題）

(1) 成果

- ① 古典を実社会で活用させる場の設定で、主体的な学びが発動され、古典の有用性を実感させ、享受・継承する態度の育成に有効であることが明らかになった。
- ② 『徒然草』を再構築するプロセスが、古典活用のために精査・解釈する読解力の育成と個の学びの保証に有効であることが明らかになった。

(2) 課題

他の古典教材も小単元として年間カリキュラムに位置付け、実社会で活用させる視点から古典に親しむ生徒の育成を目指した学習指導の在り方を探究する。

Ⅱ 特別支援学校編Ⅱ

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた生徒の思いを生かした授業づくり

～授業の視点シートを使った音楽の授業分析を通して～

県立東金特別支援学校教諭 近藤可奈子



1 研究主題について

学習指導要領の改訂にともない、「子供たちが『主体的・対話的で深い学び』ができてきているのかといった子供たちの変容等を踏まえて指導方法を見直し、改善していくことが必要である」と示された。本校高等部の選択音楽では、生徒が興味・関心をもって主体的に取り組めるように、生徒の意見や思いを取り入れた学習や協働的な学習ができるような授業展開を工夫することで、生徒の意欲や次への学びにつながっていくことが分かった。しかし、生徒の思いをいかに見取り、授業に生かすか、学びを深めていくための授業展開や支援の方法が課題となった。授業で何を、どのように学んでほしいのかを明確にし、生徒の思いをいかに見取り、計画、実践していくのか、どのように支援すれば、「深い学び」につなげることができるかを追究したいと考え、本主題を設定した。

2 研究目標

生徒の思いを生かした音楽の授業を通して、「主体的・対話的で深い学び」ができるような授業づくりにつながる視点を明らかにする。

3 研究の実際

(1)「主体的・対話的で深い学び」のある授業要素の検討

4月から7月の授業をもとに話し合いを行い、授業要素の検討をした。

①「授業の視点シート」を活用した授業の視点の検討

「授業の視点シート」には、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」に向けて期待する姿や学んで欲しいこと、支援の方法、生徒の様子、次への学びに向けての工夫点など、授業改善の視点を記入できるようにした。「授業の視点シート」に授業の振り返りを通して記載し、改善してきた(図1)。「授業の視点シート」の記載内容を整理することで、「主体的・対話的で深い学び」につながる授業の要素がはっきりし、生徒の思いの見取り方や教師の支援の方法の改善につなげることができた。

図1 授業の視点シート

授業の視点シート (主体的・対話的で深い学び)	記入する
「学んでほしいこと」「引き出したい姿」(目標)	記入してほしいこと・今日の授業で学んでほしいことを記入。 ・その子に合った具体的な目標を記入。
「今日の学びのポイント」	・今日の授業の中で一番学んでいたと思われる様子を記入。
「生徒の思い」	・自分の思いをどう表していたか記入。 (どう見取ったか)
「支援」	・どのタイミングでどんな言葉をかけたり、支援をしたら良かったか、その結果生徒はどんな様子だったか、を記入。
「その他」	・気が付いたことを記入。

②「学習振り返りシート」を活用した振り返りの仕方の検討

生徒が書き込む「学習振り返りシート」は、その日の目標について振り返ることができるように作成し、改善した(図2)。このシートを活用し、振り返りをするには、短時間で記入でき、記入する内容が分かりやすく、チェックをすれば良いものや簡単に感想を記入できるものが適していた。

学習振り返りシート 可奈子

今日の目標 ひびくように、音をあわせてね。

やってみてどうだったかな？
○をつけよう！

☐音がひびいた ☐音がひびかなかった
☐音をあわせてならせた ☐音があわせてならせなかった
☐自分からできた ☐難しかった
☐楽しかった ☐つまらなかった

ほかに気づいたことはあるかな？

つぎは、なにを やってみたい？

先生から _____

友達から _____

図2 学習振り返りシート

③活動内容の精選

これまでの授業では、歌唱、器楽等の活動を一時間の中で複数行うことが多く、生

徒を急がせてしまう場面や教師が主導してしまう場面が多く見られた。「主体的な学び」や「対話的な学び」を取り入れるには、活動内容を絞り、生徒が話し合いや振り返りシートに記入する時間の確保が必要であった(図3)。

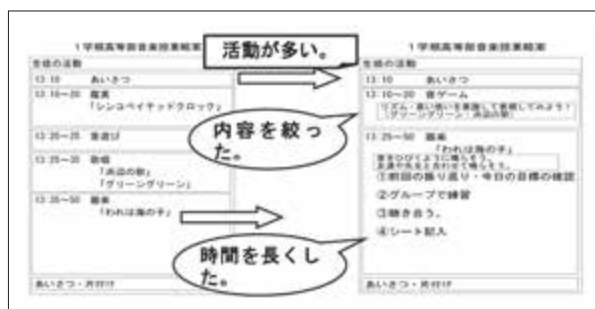


図3 授業内容の精選

④「深い学び」についての協議

4月から7月の授業を振り返り、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」とはどのような学びや生徒の姿かを話し合った。

器楽では、同じ曲を2グループで取り組み、授業の終わりにお互いに聴き合い、意見を出し合った。相手のグループが自分たちよりも速いテンポで演奏していると気が付いたAさんは、「一緒にそのテンポで演奏したい!」と気持ちを表した。速いテンポでの演奏後、「できた!」と、とても満足そうであった。自分たちの演奏方法と違う点に気付き、やってみたいという気持ちを持ち、実際に行うことで達成感を感じたのではという意見がでた。

また、自分の楽器を鳴らすタイミングがつかめずにいたBさんに、楽譜に印を付けたり合図をしたりする等の支援を行ったが、練習ごとに自信がなくなってしまった。そこで、指示を一つに絞ると、タイミングよく鳴らすことができた。このことは、「支援が多すぎた」という意見が挙げられた。このように、生徒の様子を振り返りながら教師間で話し合い、「深い学び」とは、「実感をともなう(気付く)学び」であり、「深まりにくい学び」とは、「教師の支援が多

すぎる時、本人に合っていない支援の時」という視点で方向付けることができた。「主体的・対話的で深い学び」につながる授業は、「生徒の気付き」「教師の言葉かけ(支援)のタイミング」を大切にすることではないかと考え、このことを意識して9月から授業に取り組んだ。

(2)「生徒の気付き」「教師の言葉かけ(支援)のタイミング」を意識した授業づくり

- | | |
|-------|--------------------|
| ①対象 | 特別支援学校高等部生徒 |
| ②実施期間 | 9月～11月 |
| ③実施単元 | 選択音楽「日本芸能を通じた表現活動」 |

【第1時・楽器選び】

日本芸能を鑑賞し、自分の使ってみたい楽器や獅子頭などを決めた。その中で、楽器を持つことが苦手な生徒に「手作りささら」を提示し、ひざの上で鳴らすと、口を大きく開けて楽しそうな笑顔を見せた。右手と一緒に持ってもう一度鳴らすと、同じ反応をした。教師はその表情を「気に入った」と見取り、「これでいいかな?」と言葉をかけると、再び口を開けて返事をした。教師の言葉かけのタイミングがその生徒にとって適切な間合いであり、気持ちの表現につながったと考えられる。

【第2～6時・表現を考える】

グループに分かれて、表現の仕方を考えた。初めは自分で自由に「たたく」「鳴らす」「動く」という表現をした生徒が多かった。その中で「単独でやってみた。難しかった」と「学習振り返りシート」に記入した生徒や「意欲的には鳴らしているが、この後どうしたらいいのか」という教師の意見が出た。そこで、音楽を作っている要素やリズム等を示した。Cさんは、自分で選んだ楽器をなかなか鳴らそうとしなかったが、友達がリコーダーを吹き始めると、そのリズムに合わせて発声する様子が見られた。その様子から一緒にやりたいのではと生徒の思いを見取り、教師が合いの手を入れると、さらに大きな声を出すことができた。他の事例では、楽器を通して教師が思いを

見取り、かかわることで自分から楽器を鳴らしたり、友達の音を感じて合わせようとしたりするようになってきた。そこで、表現の組み立て方を考えた。生徒は、自分のやる事が分かってきたことで、自分の楽器だけではなく、友達の表現方法を一緒に考えるようになってきた。生徒が活動に取り組む前に教師が言葉かけをするのではなく、生徒の思いや意見を聞き、活動に取り組んでいる所を見てから言葉かけを行うことで、生徒が自分の役割に気が付き、自分から取り組む姿が見られるようになってきた。また、お互いが見合ったり聴き合ったりするようにしたことで、自分の視点だけではなく、見聴きしている側の視点を取り入れ、より良い表現にしようという生徒も見られてきた。さらに、地域の獅子連の方に獅子舞の演技を見せてもらうことで、生徒は、「やってみたい!」という思いを表した。

自分の役割が明確になり、教師が生徒の思いを表情や動き、「学習振り返りシート」などから見取った上でタイミングよく支援をすることで、「気付く」「考える」「振り返る」といった姿が見られた。一緒にやってみたり、いろいろな意見を聞いたりすることで、実感をとめない、「もっとやりたい」という意欲につながっていく様子が見られた。

(3)授業の振り返り

教師で授業を振り返り、次の意見が出た。

- 生徒の思いの見取り:「発言する言葉だけでなく、表情や態度、動き、目の動きから生徒の思いを見取ることができた」
- 生徒の気づきを促す支援:「生徒同士のやりとりの中で生徒が自ら気付くためには、教師の適切な言葉かけやアドバイスが必要」
- 教師の言葉かけのタイミング:「最初からの指示ではなく、考える時間をもてるように言葉かけを待ったり、生徒自身が答えを出せるように質問をしたりできるようにすることで生徒の気づきにつながるがあった」
- 深い学びにつながる支援:「自分で考える、振り返る、やろうとすることを繰り返すことで、自ら学ぼうとする姿が見られ、深い学びにつながっていく」等

4 研究のまとめ

(1)成果

「主体的・対話的で深い学び」につながる授業をつくるための視点として、下記のことが大切であると考えている。

- ①何を学んでほしいのかを明確にし、生徒の思いをどう見取るかを「授業の視点シート」を活用しながら授業を振り返り、次の授業へつなげていくこと
- ②「学習振り返りシート」を活用し、生徒が振り返り、次はどうするかを考えることができるように支援すること
- ③授業内容の精選をし、考える活動を取り入れること
- ④教師間で「主体的・対話的で深い学び」につながる授業づくりの視点を話し合い、共有していくこと

「主体的・対話的で深い学び」につながる授業づくりの視点をまとめたものが図4である。これらの授業の視点を踏まえて取り組むことで、生徒や教師の気づきがあり、お互いに学び合いながら「主体的・対話的で深い学び」につながっていくと考える。



図4「主体的・対話的で深い学び」につながる授業づくりの視点

(2)課題

この「主体的・対話的で深い学び」につながる授業を他の各教科等にも発展させていくことが課題である。その際には、生徒の思いを生かし、授業にどう取り入れていくのか、生徒の気づきを引き出せるようなやりとりとはどのようなものなのか、という視点で、教師間で振り返りながら授業をつくっていくことを大切にしたい。



本校キャラクター
ヤーマンと獅子舞

県立学校改革推進プランの一部改訂及び第4次実施プログラムの策定

県教育庁企画管理部教育政策課

平成24年3月に策定した県立学校改革推進プラン（以下「プラン」）及び、その具体計画である第1次から第3次の実施プログラムに基づき高校改革を推進してきました。

プラン策定から5年が経過し、高校教育を取り巻く状況が大きく変化していることから改革に向けた検討を行い、このたび、プランを一部改訂するとともに、第4次実施プログラムを策定しました。

1 県立学校改革推進プランの一部改訂

(1)改訂部分（工業科）

普通科に工業に関するコースを設置

(2)改訂部分（福祉科）

福祉関係の系列やコースを各学区に設置

2 第4次実施プログラムの策定

(1)魅力ある県立学校づくりの推進

①普通科及び普通系専門学科・コース

(ア)医療コースの設置

平成32年度（2020年度） 成田北高校

(イ)保育基礎コースの設置

平成32年度（2020年度） 四街道北高校

②職業系専門学科・コース

(ア)ものづくりコースの設置

平成32年度（2020年度） 姉崎高校

(イ)工業基礎コースの設置

平成32年度（2020年度） 天羽高校

(ウ)福祉コースの設置

平成32年度（2020年度） 犢橋高校

(2)県立学校の適正規模・適正配置

全日制高校の配置（統合）

平成33年度（2021年度）

君津高校・上総高校

- ・使用校舎は君津高校とし、上総高校は実習場として引き続き使用
- ・統合校には、両校の学びを継承し普通科及び園芸科を設置
- ・校名については今後検討

(3)定時制高校・通信制高校

①定時制高校の配置（統合・学科改編）

平成34年度（2022年度）

船橋高校・行徳高校

- ・使用校舎は船橋高校
- ・船橋高校定時制課程の設置学科を普通科から総合学科に改編
- ・行徳高校定時制課程は募集を停止

②定時制高校の配置（学科の再構成）

(ア)工業に関する学科の再構成

平成32年度（2020年度） 千葉工業高校

- ・機械科、電気科を工業科に再構成

平成32年度（2020年度） 市川工業高校

- ・機械電気科、建築科を工業科に再構成

(イ)商業に関する学科の再構成

平成32年度（2020年度） 木更津東高校

- ・普通科に商業に関するコースを設置
- ・商業科は募集を停止

(ウ)定時制高校の配置（三部制定時制高校の設置）

平成34年度（2022年度） 佐倉南高校

- ・佐倉南高校全日制課程は、募集を停止
- ・佐倉東高校定時制課程は、募集を停止
- ・佐倉東高校定時制課程の在校生転入

(エ)通信制高校の配置（通信制協力校）

県内唯一の公立通信制高校である、千葉大宮高校で学ぶ生徒の学習環境をより一層向上させるため、館山総合高校において、平成29年度から新たにスクーリングを実施する。

平成 30 年度学校教育指導の指針について

県教育庁教育振興部学習指導課

1 はじめに

県教育委員会では、学習指導要領や県の施策等に基づき、千葉県としての指導の重点を明確にするとともに、学校教育が適切に行われるよう、毎年度内容を見直して学校教育指導の指針を作成し、県内公立学校の教職員に配付している。平成 30 年度学校教育指導の指針は、第 2 期千葉県教育振興基本計画「新 みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」や最新の施策との整合性を確認し、本県教育の現状や課題及び前年度版の内容について各校種の抽出校を対象にしたアンケートの結果等を参考にし、さらに、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、作成した。

以下は「平成 30 年度学校教育指導の指針」のリーフレットを見ながら、お読みください。

2 平成 30 年度学校教育指導の指針

表紙の構造図は、新学習指導要領を踏まえ、全校種統一して改訂した。「『社会に開かれた教育課程』の実現に向けたカリキュラム・マネジメントの確立」を基盤に、「地域とともに歩む学校づくり」を土台とし、「主体的・対話的で深い学び」の実現によって、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育み、「キャリア教育」を進め、「生きる力」の育成を図る新学習指導要領の趣旨を構造化した。重点項目は以下の 5 項目である。

- ・人生を拓く「確かな学力」を育む
- ・思いやりのある「豊かな心」を育む
- ・活力にあふれる「健やかな体」を育む
- ・発達の段階に応じた「キャリア教育」を進める
- ・「地域とともに歩む学校づくり」を進める

また、重点項目では、下段の「地域とともに歩む学校づくり」の 1 番目の組織マネジメントの項目に、業務改善に係る文言である「効率的な」を追加し、「組織マネジメントを生かした機動力があり、効率的な組織づくりと学校評価の活用」とした。

さらに、それぞれの重点取組には具体的な内容を示した重点項目を配し、リーフレット内面には重点項目ごとに県の施策等の具体的な取組内容を示しており、各学校で活用しやすいよう構成している。

3 平成 30 年度の主な変更点

(1) 学校（園）経営・教育課程

「学校経営・教育課程」では、表紙に対応して、重点項目の 1 番目の項目を「『社会に開かれた教育課程』の実現に向けたカリキュラム・マネジメントの確立」とし、内容項目を変更し、教育課程や指導方法等を不断に見直すことにより、学校教育の更なる改善・充実を図るようにした。

また、2 番目の項目を「組織マネジメントを生かした機動力があり、効率的な組織づくりと学校評価の活用」とし、内容項目に業務改善に関する文章を追加した。また、矢印で「チームとしての学校」を追加した。

研究と修養の項目では、「千葉県・千葉市教員等育成指標」を追加した。（全校種）

(2) 学習指導

重点項目の 1 番目、「自ら学び、思考し、表現する力」の育成の 1 つ目の文章に、育成をめざす資質・能力である「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」を、3 番目に、「学びに向かう力、人間性等」を追加した。

また、小・中学校版では、「全国学力・学習状況調査」の結果を受け、データ等の活用に関する内容と「個に応じた指導の一層の充実」の項目に、家庭学習の習慣化に関する内容を追加した。

(3)グローバル化に対応した教育

重点項目を「グローバル化に対応した教育の推進」に変更し、資質・能力に関する内容を追加し、取組の推進を図ることとした。

学校教育活動全体を通して異文化理解を深める中で、広い視野に立ち、言語、文化等の違いを越えて関係を構築する能力等を養うとともに、他者を尊重し、協働するためのコミュニケーション能力等のグローバル化に対応した資質・能力を育む。

なお、育成を目指す資質・能力に関する記載は、特別活動等の他の項目でも、学校種ごとによる書きぶりの違いはあるが、新学習指導要領の趣旨を鑑み、追加及び変更した。

(4)生徒指導

不登校と問題行動を整理した。

学校として、暴力行為・いじめ等の問題行動や不登校等に対し、一貫性のある指導に努め、組織的な対応ができる生徒指導体制をつくる。

(5)幼稚園・認定こども園版

(1)の全校種共通の内容に加え、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を具体的に記載した。

- 健康な心と体 ○自立心 ○協同性
- 道徳性・規範意識の芽生え
- 社会生活との関わり ○思考力の芽生え
- 自然との関わり・生命尊重
- 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
- 言葉による伝え合い ○豊かな感性と表現

(6)高等学校版

「特別支援教育」の「生徒一人一人の教育的ニーズに対応した特別支援教育の推進」の項目では、学校内外の教育資源の例の記載及び新規に高等学校における「通級による指導」の内容を追加した。

- ・障害のある生徒に対して、校内委員会や特別支援学校のセンター的機能等の学校内外の資源を有効に活用し、教育内容や方法の工夫・充実を図る。
- ・高等学校における「通級による指導」を導入し、障害のある生徒の教育のより一層の充実を図る。

4 裏表紙の掲載資料

「千葉県教育の振興に関する大綱」(概要)「第2期千葉県教育振興基本計画」(概要)を引き続き掲載し、その他の施策等はインターネット検索の表示として名称を掲載した。

そのうち新規として、全校種に「千葉県オリンピック・パラリンピックを活用した教育の取組方針」、「千葉県・千葉市教員等育成指標」、「第2次千葉県特別支援教育推進基本計画・整備計画」を、また、「千葉県いじめ防止基本方針(改定)」を掲載した。

5 説明資料

平成30年度学校教育指導の指針の各項目について具体的に説明した資料は、県教育委員会ホームページに掲載されている。内容の詳細については、説明資料を熟読の上、本指針を各学校で活用していただきたい。

ちば 指導の指針

検索

千葉県版不登校対策指導資料集について

県教育庁教育振興部児童生徒課



1 概要

県教育委員会（事務局：子どもと親のサポートセンター）では、不登校支援について網羅的にまとめた「千葉県版不登校対策指導資料集」を作成しました。

具体的な対応や未然防止の取組、専門家によるコラムなど、幅広い内容となっています。

冊子版は平成30年3月に関係機関および県内すべての小・中・義務教育・高・特別支援学校に配付しました。

各学校における不登校の対策や未然防止等の取組の充実、教職員の指導力の向上を図り、児童生徒が健やかに成長することができ環境づくりに寄与することが期待されています。

千葉県版不登校対策指導資料集は、県教育委員会及び子どもと親のサポートセンターのホームページからダウンロードできる。「千葉県版不登校対策指導資料集」で検索してください。

2 資料集の構成

第Ⅰ章 長期欠席と不登校等の現状
 第Ⅱ章 千葉県教育委員会の取組
 第Ⅲ章 新たな不登校を生まないために
 第Ⅳ章 初期対応（早期発見・早期対応）
 第Ⅴ章 自立支援
 資料編
 「児童生徒理解・教育支援シート（試案）」
 「見立てシート」など
 コラム
 「長期欠席と不登校」
 「学校における有効なケース会議の持ち方」
 「学校とカウンセラーの連携」など

3 活用・研修場面

紹介されている事例を使つての事例研究、面接練習（ロールプレイ）研修、各節に紹介されているヒントをもとにした研究協議等の研修の場面で活用できます。また、次のような場面でも、ぜひ御活用ください。

- ・クラスの子供が休み始めた時
- ・保護者との連携に悩んだ時
- ・不登校の要因別の対応を知りたい時
- ・不登校児童生徒が再登校する時の留意点
- ・進路選択について情報を知りたい時等

4 問い合わせ先

県教育庁教育振興部児童生徒課
 生徒指導・いじめ対策室
 県子どもと親のサポートセンター
 支援事業部

不登校対策支援チームについて

県教育庁教育振興部児童生徒課

1 概要

今年度より、県内の不登校児童生徒に、より適切な支援をしていくために、そして、現在取り組んでいる不登校対策の活性化（充実）を図るために、千葉県子どもと親のサポートセンターに「不登校対策支援チーム」（以下「支援チーム」とする）を設置しました。

支援チームは、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカースーパーバイザー、心理の専門家であるスクールカウンセラースーパーバイザー、不登校担当指導主事、不登校対策専門指導員で構成し、各学校や市町村教育委員会と情報を共有し、連携しながら助言や支援等に当たります。

4月5日（木）には、発足式を執り行い、本格的に活動をスタートさせました。



2 支援チームの役割

支援チームの役割は、大きく次の4点となります。

- (1)長期化等により解消が困難なケースに関して、不登校支援関係者による連絡会議等で情報収集するとともに、支援対応策について検討し、助言等に当たる。
- (2)未然防止、初期対応、自立支援に向けた不登校支援体制について、必要に応じて市

町村教育委員会や県立・私立学校への助言等に当たる。

(3)各学校や市町村教育委員会等が主催する長欠対策会議等に積極的に参加するとともに、「千葉県版不登校対策指導資料集」を活用した研修の充実を図る。

(4)不登校に係る知事部局の施策との連携強化を図る。



3 支援チームの活動

今後、支援チームが、各地域の会議や研修会に伺います。「学級の子どもが休みはじめた。どうしたらいい?」、「保護者との係わり方は、どうしたらいい?」といった先生方の疑問・悩みから、市町村教育委員会や学校の不登校支援体制の強化まで、不登校対策について助言することで、子供たちの将来の自立へ向けた支援を行います。

4 問い合わせ先

県教育庁教育振興部児童生徒課

生徒指導・いじめ対策室

県子どもと親のサポートセンター

支援事業部

「特別の教科 道徳」子どもが自ら考え、議論する道徳への転換をめざして

佐倉市立寺崎小学校

1 はじめに

本校は佐倉市の南部に位置し、鹿島川をはさんで、四街道市と隣接している。交通は、JR総武本線、国道51号線が縦横に位置している。このため、東京及び成田空港等への通勤圏として、昭和60年代から始まった宅地造成により、昭和62年に開校して創立32年を迎える小学校である。

平成29年度より2か年の研究期間で、印旛地区教育委員会連絡協議会の研究学校の指定を受け、道徳科の研究を進めてきた。今年度は最終年として、11月に公開研究会を行う。ここでは、本校の研究の概要について紹介する。

2 研究概要

(1)研究主題の設定

豊かな心をもち、共にによりよく生きようとする児童の育成
～人との関わり合いを通して～

これからの変化の激しい社会において、子供たちには、人と協調しつつ自律的に社会生活を送ることができるようになるために必要な、人としての実践的な力や、豊かな人間性を養うことが重要である。本校では、特別の教科である道徳を要として、教育活動全体を通じて「人との関わり合い」を大切にして、豊かな心をもち、よりよく生きる児童の育成を目指している。

まず本校の歴史的背景や子供の実態を考慮し、重点内容項目を6つ選び、取り組む

こととした。本校のある根郷地区の教育綱領（大正8年）をひもとき、現代社会で当てはめるとどのようなことになるのか分析した。この地区で昔から大切にされてきた事柄と「人との関わりを大切に心して心育てる」ことにぴったり当てはまる6つの項目を選び、重点内容項目とした。重点内容項目は、全体構想で示している。



(2)研究仮説の設定

＜仮説1＞ 人との関わりを大切にした活動を計画的に実践していけば、共に学ぶ楽しさや自己の成長に気付き、自己有用感や自己肯定感が育つであろう。

＜仮説1に対する主な手だて＞

○なかよしコーナー

様々な活動の中で、人との関わり合いの視点で自分の思いや、友達と関わって心が温くなったことを紹介する。

○なかよしアンケート

自己肯定感や自己有用感に関するアンケートを継続して取り、児童の変容を知る。

○家庭や地域との連携

- ・学校便りや学年便りを通して保護者に啓発
- ・地域の方との交流活動や学習活動

＜仮説2＞ 人との関わりを大切にした学習の場を工夫すれば、人を思いやる心や自尊感情が高まり、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度が育つであろう。

＜仮説2に対する主な手だて＞

○考え、議論する道徳授業の工夫

問題解決的な学習、体験的な問題解決的な学習、体験的な活動など多様な指導方法の工夫をする。

読み物道徳（登場人物の心情理解に終始する）から**考える道徳**（自分との関わりで道徳的価値を考える）に転換する。そのため、授業展開では、以下の点に気をつけて行う。

導入	※価値へと迫れる導入になるように時間を十分に取る。 ・本時に考えさせたい価値の確認をする。 ・導入段階での自分の考えを確認させる。（自分たちの実態をグラフや表に表したものや、写真などを活用） ・価値に対するそれぞれの考えを持たせる。（ウェビング等の思考ツールを活用）
展開	※登場人物の心情理解に終始せず、自分の問題として価値について考えさせる。 ※一人一人が意見を述べる場を設定し、自分の考えや意見を必ずもつようにする。 ・ペアでの話し合い

	・小グループでの話し合い ※自分の考えが表層的なものにならないように、「なぜそう思うか」理由や根拠をもたせる。 ※全体での話し合いで、価値についての考えを改めて問い、導入での考えと比較させる。
終末	※価値について自分の行動や考えについて振り返り、これからの自分について考えさせる。 ・道徳ノート

○道徳ノートの活用

低学年は、自分への振り返り（価値に迫った）をさせ、ワークシートを道徳ノートに貼り、ファイリングしていく。

中学年は、価値に対する自分の考え、自分への振り返りを中心に、道徳ノートに記載させていく。3年生の初めはワークシートを活用するが、4年生までには道徳ノートを活用できることを目指す。



高学年児童ノート

高学年は、価値に対する自分の考え、友達の考え、自分への振り返りを中心に、自分なりの道徳ノートが作れるようにする。

3 おわりに

今後も、子供が自ら考え、議論する道徳へ転換すべく、研究を重ねていきたい。

新学習指導要領の「理解」を更に促進する

教育創造研究センター所長

たかしな
高階
れいじ
玲治

1 新学習指導要領の理解は進んでいるか

平成29年度は新学習指導要領の「理解・徹底」の1年間だった。だが、どの程度「理解」は進んだであろうか。次の質問に果たして答えられるだろうか。

- ①「主体的・対話的で深い学び」が言われています。どうすれば「深い学び」と言えますか。
- ②学力の3つの柱の一つが「学びに向かう力」です。どのような「力」と言えますか。
- ③教育課程編成の基本に「教科等横断」の考え方が言われています。どのようなカリキュラムになると考えますか。

これら3つは新学習指導要領のキーワードであるが、「わかったつもり」になっていないだろうか。

実のところ、この3つのキーワードは説明が難しい。指導要領の「総則」を読んでも具体的に説明されていない。そこで、このような意味でないかと推測するが、その意味は深く、容易に把握できない。かなり実践する中で徐々に認識が深まっていく性質がある。

ただ、その説明と言えるものが、ようやく2月末に、『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説』として出版された。小学校のみであるが、『総則編』ほか各教科・領域編が出揃っている。少なくとも『総則編』はすべての教師が読むべきである。定価は各冊子とも170円程度の安さである。是非、活用したい。

特に『総則編』は、新学習指導要領の総括的な説明である。したがって3つのキーワードのみでなく、次期教育課程に向けた理念や必要とされる考え方が記述されてい

る。さらに『各教科・領域編』は前回よりも厚くなり記述が詳しくなった。参考になることが多い。是非、読み通したいものである。

2 校内の共通認識をどう高めるか

ところで、すでに今年度から新教育課程の移行に入っているが、これからの教育実現に向けて校内の共通認識はどうであろうか。

現状では限界を超える多忙化のために、共通認識を持てる時間的余裕を無くしてしまっているのではないか。学校の教育課程が新しく変わっても、それぞれの教員に「理解」が任されているのが実際ではないか。

だが、個々の教員の受け止めだけでは十分ではない。例えば「コミュニケーションの2段の流れ論」という法則がある。

新学習指導要領を教員個々が読む。それは雨の降る状態に近く、そのままでは雨は地面に吸い込まれるだけである。理解が浅いままで過ぎてしまう。

それに対して、例えば「主体的・対話的で深い学び」の授業のあり方について教師集団で話し合う。すると、1人で考えていたよりもその授業の内容がかなり深まって理解できる。つまり、雨水は地面に吸い込まれずに個人や組織内にダムを造るのである。共通認識である。集団協議が理解を促進する。

何故、集団協議が必要なのかと言えば、同じ教員であっても、新学習指導要領の受け止めがかなり異なるからである。

年齢の差、実践経験の差、関心や意欲の差、積極的な受容の差、実践に生かす力量

差、などによって受け止めに差が生まれる。そのため『解説』を全員が読んだからといって、校内にただちに「共通認識」が生まれるという保証はない。

ただ、『解説』を個々が読むことは「理解」のベースになる。読みもしないで、「わかったつもり」という「自己流の実践経験」のみでは今後の実践を充実することができない。

『解説』はこれからの教育実践を示す貴重な情報源であって、自己流はやめて、校内にある程度の共通認識として高める必要がある。

さらに重要なことは、これからの学校教育は個々の教師の力量に任せるのではなく、自校の教育活動を全員で創りあげるという全員経営の考えが必要になる。学校の働き方改革による教員の多忙化軽減はその一環である。

3 「学習する教師集団」が教育を変える

これからの学校に期待するのは、従来と異なって、教師個々の多忙化がある程度軽減されて、教師本来の職務である子供や授業に向き合える時間が増えることである。そうした余裕が生まれれば、教育の課題への関心も高くなると予測できる。

ただ、恐らくは、『解説』を読んで、校内で協議しても、例えば「深い学び」も、「学びに向かう力」も、「教科等横断」も、その理解は十分でないであろう。

その理由は、これらの真の内実は、頭でわかるのではなく、実践して十分体得しなければ把握できないことである。実践しながら徐々に体得するという性質のものである。

ただ、そのような難しさはあるが、一応の内容理解を協働で行う必要がある。新年度に入っても多忙化の状況はあまり変わらず、十分な研究協議の時間を持てないのが実態であろう。したがって、新学習指導要領の主要なキーワードの共通認識を進める

には効率的な体制を考える必要がある。

例えば、「主体的・対話的で深い学び」は新学習指導要領のキーワードであって早い時期に共通認識を目指したい事項である。さらに、それ以外にも教員が認識をしたいと考える共通な文言がいくつかある。そうした文言を拾い集めて共通認識の手がかりを求める。例えば、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」「カリキュラム・マネジメント」「考え、議論する道徳」「学級指導のキャリア教育」「各教科の特に変わった事項」などである。

ただ、それらの項目すべてについて独りで具体的に調べる余裕も、順番に協議する時間もない。そこで教員が1つ1つ分担する。そして調べた結果をA4一枚程度にまとめて配布する。その場合、紙面の形式は問わない。むしろ教師個々の自由な創意のあるプリントを尊重する。

次に配られた紙面を他の教師が読んで、質問等あれば書き込んで担当者に伝える。担当者はさらに修正し、新たに配布する。

このような行為は、校内で必要とされる課題解明に参画しているという協働意識が教師間に生まれる。課題の内容を調べ、効果的に説明する文書を創るという行為が情報検索や情報発信という教師のスキルを磨く。また、自分の書いた資料をみんなが読んでくれたことでさらに校内の一体感が生まれる。

研究協議のみが相互理解の場ではない。紙面を通してやりとりすることで、大切なコミュニケーションとなる。それが「学習する教師集団」としての一つのスタイルである。

今後は社会が変わる、教育が変わる。最近中教審から提示された『教育振興基本計画』は2030年を目指すとされ、「超スマート社会（Society5.0）」への展望がみえる。新たな教育への関心を持ち続ける教師でなければ、やっていけなくなるのである。

特別支援学級担当者の専門性向上パッケージ

県総合教育センター特別支援教育部

1 はじめに

県内の小学校及び中学校においては、特別支援学級在籍者数は年々増加の一途にある。加えて、在籍する児童生徒の実態も多様化していることもあり、特別支援学級担任の専門性や実践力の向上が大きな課題となっている。

そこで、平成27年度に県内の特別支援学級担任1,734人を対象に、課題等に関する質問紙調査を実施した。そして、調査結果を基に、5つのコンテンツから構成される「特別支援学級担当者の専門性向上パッケージ」を作成した。



2 コンテンツの内容紹介

(1)コンテンツⅠ「特別支援学級担任の1年」

1年間を見通した学級経営が進められるコンテンツである。特別支援教育の専門用語をわかりやすく解説しながら、学級事務や交流及び共同学習の進め方、行事に向けた取り組み例、中学校の進路指導等を取めている。

(2)コンテンツⅡ「児童生徒理解と教育課程編」

指導・支援に当たっての児童生徒の障害理解と教育課程の基本的な考え方を示したコンテンツである。

＜各教科の内容選択の手順＞

①学習目標の教科内容が可能な限り選択します。
②可能な限り、一冊可能なものは①を選択してください。
③学習目標の内容が満たない場合は②を選択します。

教科	単元	内容	1年	2年	3年
国語	①	国語の基礎	○	○	○
算数	②	算数の基礎	○	○	○
理科	③	理科の基礎	○	○	○
社会	④	社会の基礎	○	○	○
総合	⑤	総合の基礎	○	○	○

「各教科の到達目標及び内容選択表」は、平成29年3月に告示された小学校及び中学校学習指導要領の第1章第4の2の(1)に示された「特別支援学級における特別的教育課程」の編成(イ)を具体化したものであり、時間割や年間計画を考える上で基盤となるものである。

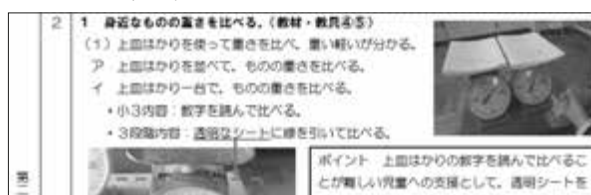
(3)コンテンツⅢ「授業実践編」

特別支援学級の授業実践モデルを例示し

たコンテンツである。日常の授業づくりの参考となるように、視覚的情報を多く取り入れ、活用しやすくした。

(4)コンテンツⅣ「教材・教具編」

国語・算数、数学における教材・教具の使い方や、インターネット等で収集可能なサイトを紹介したコンテンツである。



(5)コンテンツⅤ「教育動向編」

特別支援学級担任として身に付けておきたい基本的知識と特別支援教育に関わる近年の教育動向をまとめたコンテンツである。

3 おわりに

質問紙調査から、現在、特別支援学級担任が抱える指導上の課題を明らかにし、本パッケージのコンテンツ内容を構成することができた。

授業モデルは、調査研究協力員が授業展開した内容を基に検討及び検証を重ねたことで、「主体的・対話的で深い学び」を目指した実践的な授業内容になったと考える。

以上のことから、本パッケージは経験年数の浅い担任の専門性向上の一助になると考える。併せて、経験豊富な担任においても、学級経営の振り返りや裏付けとなり、経験年数の長短にかかわらず、幅広く活用できるパッケージとなった。

本パッケージは、平成30年4月から、県総合教育センターのWebサイト上に発信し、データ化したパッケージを各市町村教育委員会に配付している。また県内の小・中学校には、パッケージ内容をまとめたリーフレットを配付している。

本パッケージを活用することによって、教職員一人一人の特別支援教育の専門性が高まることを期待し、様々な機会を通して周知を図りたい。

千葉歴史の散歩道

か そ り かいづか 加曽利貝塚が特別史跡に指定！

県教育庁教育振興部文化財課 主任上席文化財主事



よしの けんいち
吉野 健一

千葉市若葉区にある加曽利貝塚は、縄文時代の貝塚を伴う大規模な集落跡で、昭和46年3月22日に国の史跡に指定されている。史跡公園として整備され、史跡内にある加曽利貝塚博物館とともに、多くの方々に親しまれている。平成29年10月13日には、国の特別史跡に指定され、県内初の特別史跡指定として大きな話題となった。今回はこの特別史跡についての話である。

日本では、文化財は文化財保護法という法律で守られている。文化財には様々なカテゴリー（類型）があり、その中には、建造物のような有形文化財や、いわゆる「人間国宝」と呼ばれる無形文化財などがある。加曽利貝塚は「記念物」というカテゴリーに含まれる。文化財保護法では、それぞれのカテゴリーの中で重要なものを国が指定し保護することとしており、有形文化財の中で国が指定したものを「重要文化財（重文）」、記念物のうち遺跡関係のものを「史跡」と呼称する。

重要文化財の中で特に重要なものは「国宝」に指定されるが、平成30年4月1日現在、重要文化財と国宝は合わせて13,166件、そのうち国宝は1,110件で約8.4%にあたる。千葉県にも海獣葡萄鏡（香取神宮所蔵）、観心本尊抄、立正安国論（ともに法華経寺所蔵）、伊能忠敬関係資料（香取市所蔵）の4件の国宝がある。法華経寺の立正安国論は、鎌倉時代の僧、日蓮が鎌倉幕府執権北条時頼に建白したもので、彼自身の筆によるものである。伊能忠敬資料には伊能忠敬が全国を測量した原図や機材まで含まれる。このように、実際

の事例を見てみると、国宝のもつ歴史的な凄みが実感できる。

最初の話に戻るが、史跡の中で特に重要なもの、つまり重要文化財における国宝の位置にあるのが、特別史跡なのだ。平成30年4月1日現在、史跡と特別史跡は合わせて1,805件、そのうち特別史跡は62件で3.4%にあたり、国宝と比べて希少な存在である。国が定めている特別史跡の指定基準をみると、「史跡のうち学術上の価値が高く、わが国文化の象徴たるもの」と記されている。全国の特別史跡を見てみると、三内丸山遺跡、登呂遺跡、平城宮跡、姫路城跡といった、日本の歴史文化を象徴するような遺跡が名を連ねており、加曽利貝塚もその一員に加わったのである。

加曽利貝塚では、平成29年秋に約50年ぶりの発掘調査が行われた。今年も更なる調査が計画されており、調査の様子が公開される予定である。新しい発見が期待される加曽利貝塚の発掘調査にぜひ足を運んでみてほしい。



加曽利貝塚の断面

千葉教育 蓮 (No.650) 平成30年6月27日発行

編集・発行 千葉県総合教育センター (代表) 秋元 大輔

〒261-0014 千葉市美浜区若葉2-13 TEL 043-276-1204

URL <https://www.ice.or.jp/nc>

印刷所 株式会社白樺写真工芸

〒263-0002 千葉市稲毛区山王町102-5 TEL 043-423-1101

次号予告

『千葉教育』萩 (No.651)

◆特集 新学習指導要領と教育の情報化
～情報活用能力の育成に向けた児童生徒の ICT 活用～

○シリーズ 現代の教育事情
東北大学大学院情報科学研究科 教授 堀田 龍也
文部科学省生涯学習政策局情報教育課 安彦 広斉
県総合教育センターカリキュラム開発部
船橋市総合教育センター

○就任あいさつ
県教育委員会教育長 澤川 和宏

平成30年度 シリーズ！現代の教育事情

蓮 650号	「社会に開かれた教育課程」をどう実現するべきか ～カリキュラム・マネジメントの視点から～
萩 651号	新学習指導要領と教育の情報化 ～情報活用能力の育成に向けた児童生徒の ICT 活用～
菊 652号	「千葉県オリンピック・パラリンピックを活用した教育への取組方針」から考える
梅 653号	考え、議論する「特別の教科 道徳」 ～その実態と評価～
菜 654号	千葉の子どもの学力向上に向けて ～全国学力・学習状況調査を活用して～
桜 655号	教員の働き方改革

「千葉教育」は千葉県総合教育センターの Web サイトで御覧いただけます。

表紙写真について
君津市立清和中学校
「地区敬老会におけるソーラン節演舞の様子」